

令和3年度 教育に関する事務の管理及び  
執行状況の点検・評価に関する報告書  
(令和2年度事業対象)



今年度整備したパソコンを授業で活用する様子（笠原小学校）

鴻巣市教育委員会

## 目 次

|     |   |    |
|-----|---|----|
| I   | はじめに  | 1  |
| II  | 点検・評価の基本方針  | 1  |
| III | 「第6次鴻巣市総合振興計画」の政策3 教育・文化に関する政策<br>～子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付づく<br>まちづくり～における施策と指標の関係 | 1  |
| IV  | 点検・評価の結果  | 4  |
|     | ◎施策1：学校教育の充実  | 4  |
|     | ◎施策2：市民文化・生涯学習の充実   | 18 |
|     | ◎施策3：スポーツの振興  | 25 |
|     | ◎施策4：人権尊重の推進  | 34 |
|     | ◎総括   | 38 |
| V   | 結びに   | 40 |
| VI  | 用語解説  | 41 |

## I はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第26条の規定に基づき、令和2年度に鴻巣市教育委員会がその権限に属する事務の管理及び執行の状況について、自ら点検及び評価を行った結果についてまとめたものです。

## II 点検・評価の基本方針

### 1 目的

平成19年の「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正により、教育委員会は、その権限に属する事務の管理及び執行の状況を自ら点検・評価を行い、その結果を議会に提出するとともに広く市民に公表することになりました。

これは、効果的な教育行政の推進に資するとともに、市民に対する説明責任を果たしていくことを目的としています。

### 2 点検・評価の対象及び方法

本市の教育行政の主要施策については、市政運営の基本となる「第6次鴻巣市総合振興計画」に掲げられています。総合振興計画は、「人口減少の抑制と、人口減少社会への適応（準備）」を見据えた「持続可能な都市」の実現を目指し、合併後の街づくりをさらに発展させるため策定され、6つの政策、28の施策、101の基本事業からなり、それぞれ具体的な成果指標を設定し、評価・見直し・公表を行っていくという行政評価の手法を取り入れています。

したがって、この振興計画に掲げられている教育委員会の施策を対象とし、その指標の達成状況の把握を参考にしながら、点検・評価を実施しました。

また、教育に関し学識経験を有する方から、各施策の取組に関して、ご意見をいただきました。

## III 「第6次鴻巣市総合振興計画」の政策3 教育文化に関する政策 ～子どもから大人まで、生涯にわたる学びと文化が根付くまちづくり～ における施策と指標の関係

今回の点検・評価に当たっては、総合振興計画の政策3における教育委員会各課と施設の4施策、15の基本事業を基に実施しました。15の基本事業には目的達成度を示す指標として36の成果指標があり、施策ごとの総合評価という観点で点検・評価を行いました。

点検・評価を行った施策と、それぞれの基本事業・成果指標の関係は次のとおりです。

## 教育委員会が取り組んでいる4つの施策と15の基本事業

| 施 策 名                                  | 基 本 事 業 名                      | 基 本 事 業 の 成 果 指 標  | 頁  |
|--|--------------------------------|--|----|
| <b>1 学校教育の充実</b><br><br>主管課：学校支援課      | ①確かな学力の向上<br>(学校支援課)           | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学習に対して意欲をもっている児童生徒の割合</li> <li>・埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合（小学校・中学校）</li> </ul>                                       | 5  |
|  | ②心の教育の推進<br>(学校支援課)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・規律ある態度の児童生徒の割合</li> <li>・不登校児童生徒の割合（小学校・中学校）</li> </ul>  | 7  |
|  | ③健康・体力向上の推進<br>(学校支援課)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・健康的な生活を送っている児童生徒の割合（毎日朝食を食べる、1週間のうち1時間以上運動をすると回答）</li> <li>・新体力テストの5段階絶対評価で上位3ランク(A,B,C)の児童生徒の割合</li> </ul>                  | 9  |
|  | ④学習環境の整備<br>(教育総務課)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・施設維持管理上の不具合による教育支障件数</li> </ul>  | 11 |
|  | ⑤小・中学校適正規模・適正配置の推進（教育総務課）      | <ul style="list-style-type: none"> <li>・標準規模（12学級以上）小学校の割合</li> </ul>  | 11 |
|  | ⑥学校・家庭・地域の連携と教育力の向上<br>(学校支援課) | <ul style="list-style-type: none"> <li>・学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合</li> <li>・学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合</li> <li>・研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合</li> </ul> | 12 |
| <b>2 市民文化・生涯学習の充実</b><br><br>主管課：生涯学習課 | ①生涯学習機会の充実<br>(生涯学習課)          | <ul style="list-style-type: none"> <li>・生涯学習機会に関する満足度</li> <li>・生涯学習講座参加者数</li> <li>・生涯学習の場・施設が充足していると思う市民の割合</li> </ul>   | 19 |
|  | ②芸術文化の振興<br>(生涯学習課)            | <ul style="list-style-type: none"> <li>・芸術・文化に親しんでいる市民の割合</li> </ul>   | 20 |
|  | ③伝統文化の保護・継承<br>(生涯学習課)         | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内の指定文化財を知っている市民の割合</li> </ul>   | 20 |
|  | ④生涯学習施設の利用促進<br>(生涯学習課)        | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内9公民館利用者数</li> <li>・市内3図書館来館者数</li> <li>・市内2文化施設の年間利用者数（クレアこうのす、こうのすシネマ）</li> <li>・生涯学習施設の不具合による利用支障件数</li> </ul>           | 21 |

## 教育委員会が取り組んでいる4つの施策と15の基本事業

| 施 策 名                             | 基 本 事 業 名                  | 基 本 事 業 の 成 果 指 標  | 頁  |
|-----------------------------------|----------------------------|--|----|
| <b>3 スポーツの振興</b><br><br>主管課：スポーツ課 | ①スポーツをする機会の提供<br>(スポーツ課)   | ・スポーツイベント・教室参加者数<br>・スポーツイベントの機会が十分だと思う市民の割合                     | 26 |
|                                   | ②スポーツ施設の整備と有効活用<br>(スポーツ課) | ・スポーツ施設の年間のべ利用者数<br>・スポーツの場・施設の充足満足度<br>・スポーツ施設維持管理の不具合による利用支障件数 | 27 |
|                                   | ③指導者・団体の育成と活用<br>(スポーツ課)   | ・スポーツ指導者登録数<br>・総合型地域スポーツクラブ参加者数<br>・スポーツ団体登録者数                  | 29 |
| <b>4 人権尊重の推進</b><br><br>主管課：生涯学習課 | ①社会人権教育の推進<br>(生涯学習課)      | ・人権を侵害されたと思う市民の割合  | 35 |
|                                   | ②学校人権教育の推進<br>(学校支援課)      | ・相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合                                   | 35 |

#### IV 点検・評価の結果

|           |                  |
|-----------|------------------|
| <b>施策</b> | <b>1 学校教育の充実</b> |
|-----------|------------------|

|              |             |
|--------------|-------------|
| <b>施策の対象</b> | <b>児童生徒</b> |
|--------------|-------------|

|                |  |
|----------------|--|
| <b>施策の目指す姿</b> | <b>豊かな心と創造性をもち、はつらつとした学校生活を送っています。</b> |
|----------------|--|

| 成果指標  | 単位   | 初期値   | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3   | 成果 |
|---|--|-------|------|------|------|------|------|-----|------|----|
|   |  | (H27) |      |      |      |      |      |     | 目標値  | 状況 |
| <b>学校での生活に満足している児童生徒の割合【学校アンケート】</b><br><br><b>(学校支援課)</b>  | %  | 90.8  | 90.1 | 92.7 | 92.9 | 91.9 | 91.4 |     | 93.5 | ○  |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・少人数指導加配教員(または小学校専科指導加配)の配置(全小・中学校)による習熟度別学習等の実施<br>・いきいき先生(全小・中学校)、特別支援教育指導員(特別支援学級設置校)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施<br>・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実(H29年度より配置)<br>・市教委委嘱による学校課題研究の推進(2年間)<br>・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言<br>・特色ある学校づくり事業、学校花いっぱい運動事業等による豊かな体験活動の実施<br>・体力向上推進委員会を中心とした児童生徒の体力向上や基本的な生活習慣を確立する取組<br>・各学校応援団の活動推進<br>・「のすっ子宣言」の宣言に即した取組<br>・教育支援センターを中心とした、各学校、さわやか相談員、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、臨床心理士、専門教育相談員等と連携した教育相談体制の確立<br>・特別支援教育の推進 |       |      |      |      |      |      |     |      |    |
| <b>成果状況/達成度評価</b><br>埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の「学級での生活は楽しかったですか」という質問に回答した児童生徒の割合を指標としています。本市の達成状況は、91.4%(小学校92.5%、中学校90.3%)であり、基準値(90.8%)を0.6ポイント上回りました。各学校が家庭や地域と連携して、児童生徒のニーズに応じたきめ細やかな指導を行っていたこと、また各学校の教育課程のもとに、特色ある学校づくりの推進に努めていたことなどが成果の要因として考えられます。 |  |       |      |      |      |      |      |     |      |    |

|  |
|--|
| <p>1 「確かな学力の向上」については、引き続き個に応じたきめ細かな指導や教育環境の整備を進めるとともに、教員の資質向上を図っていく。また、各校における課題解決に向けた取組の中で成果が見られたものを紹介するとともに、ICTの効果的な活用を促し、各校の実態に応じたプリントデータベースの活用を促進していく。</p> <p>2 「心の教育の推進」については、埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の一部を指標とし、「規律ある態度の育成」としたが、依然として高い数値を保っている。今後も、策定した「のすっ子宣言」の内容を踏まえ、各学校や家庭での規範意識の高揚を図る取組を進めるとともに、心の教育の推進や教育相談の充実により不登校の減少やいじめの根絶を目指した取組を進めていく。</p> <p>3 「健康・体力向上の推進」については、児童生徒の生活習慣や体力ともに比較的高い数値を保っているが、課題もみられる。体力向上推進委員会を中心に、児童生徒の体力の現状や課題を明確にし、各学校で課題解決に向けた取組を推進していく。また、家庭とも連携を図り、基本的な生活習慣の徹底や体力の向上を図っていく。</p> <p>4 「学校・家庭・地域との連携」については、平成23年度に市内全ての小学校と中学校で学校応援団が組織され、各種教育活動の充実が図られている。今般のコロナ禍において活動に制限がかかる状況であるが、保護者や地域の方々の協力をいただき、教育活動の充実や子どもたちの安全の確保に努めていく。</p> <p>5 「教育相談体制」については、相談件数が増加傾向にあり、また相談内容についても多様化しているため、今後も教育支援センターと学校、関係機関等との連携を図りながら対応をしていく。</p> <p>6 「特別支援教育の充実」については、児童生徒の教育的ニーズに応じた教育を推進していくために、環境の整備や教職員研修をさらに充実させていく。</p> |
|--|

|      |            |
|------|------------|
| 基本事業 | 1 確かな学力の向上 |
|------|------------|

|         |      |
|---------|------|
| 基本事業の対象 | 児童生徒 |
|---------|------|

|           |                            |
|-----------|----------------------------|
| 基本事業の目指す姿 | 基礎基本の徹底が図られ、確かな学力が定着しています。 |
|-----------|----------------------------|

| 成果指標  | 単位  | 初期値   | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3   | 成果 |
|---|---|-------|------|------|------|------|------|-----|------|----|
|   |   | (H27) |      |      |      |      |      |     | 目標値  |    |
| 学習に対して意欲をもっている児童の割合<br>【学校アンケート】<br><br>(学校支援課) | %   | 87.0  | 83.7 | 84.7 | 84.7 | 84.1 | 81.6 |     | 91.0 | ×  |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実<br>・少人数指導加配教員(全小・中学校)の配置による習熟度別学習等の実施<br>・いきいき先生(全小学校)、特別支援教育指導員(特別支援学級設置小学校)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施および大学生学習ボランティア、学校応援団等による学習補助<br>・指導委員・研究委員による授業研究(指導形態・指導方法等の実践研究)<br>・市教委等の委嘱による学校課題研究(2年間)<br>・鴻巣市教育委員会学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言<br>・初任者研修、若手教員研修(3年目教員研修)、転入教員研修等の実施<br>・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の、勉強する理由として「勉強することが楽しい、好き」「将来の役に立つ」と回答した児童の割合を指標としています。学習に対して意欲をもっている児童の割合は、前年度と比較して2.5ポイント低い値となりました。コロナ渦において、通常通りの学校生活を送れない中ではありましたが、各校においてはマニュアルに基づき、安心・安全な学校運営が行えました。各学校で、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図っているものの、学年が上がるにつれて、学習内容が抽象化・高度化することが未達成要因の一つとして考えられます。 |       |      |      |      |      |      |     |      |    |

| 成果指標  | 単位   | 初期値   | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3   | 成果 |
|---|--|-------|------|------|------|------|------|-----|------|----|
|   |  | (H27) |      |      |      |      |      |     | 目標値  |    |
| 学習に対して意欲をもっている生徒の割合<br>【学校アンケート】<br><br>(学校支援課) | %  | 69.5  | 71.0 | 72.7 | 72.3 | 72.7 | 71.4 |     | 77.0 | ○  |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・少人数指導加配教員(または小学校専科指導加配)の配置(全小・中学校)による習熟度別学習等の実施<br>・いきいき先生(全中学校)、特別支援教育指導員(全中学校)、日本語指導員の配置による個に応じた指導の実施および大学生学習ボランティア、学校応援団等による学習補助<br>・指導委員・研究委員による授業研究(指導形態・指導方法等の実践研究)<br>・市教委等の委嘱による学校課題研究(2年間)<br>・鴻巣市教育委員会学校支援課・南部教育事務所合同訪問による各校の教育課程及び教育指導への指導・助言<br>・初任者研修、若手教員研修(3年目教員研修)、転入教員研修等の実施<br>・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>埼玉県学力・学習状況調査の質問紙調査項目の、勉強する理由として「勉強することが楽しい、好き」「将来の役に立つ」と回答した生徒の割合を指標としています。学習に対して意欲をもっている生徒の割合は、前年度と比較して1.3ポイント低い値となりました。各学校で主体的・対話的で深い学びの視点で授業改善を図っているものの、学習内容がより抽象化・高度化することがその要因の一つとして考えられます。 |       |      |      |      |      |      |     |      |    |

| 成果指標                                    | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(小学校) | %   | 41.2         | 47.4 | 46.5 | 46.5 | 43.9 | 57.9 |     | 85.1      | ○        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・学力向上支援員の配置による学力層に応じた指導や支援の充実<br>・少人数指導加配教員(または小学校専科指導加配)の配置(全小・中学校)による習熟度別学習等の実施<br>・いきいき先生の配置による個に応じた指導や支援の充実<br>・教科指導委員・研究委員による授業研究の実践研究<br>・市教委等の委嘱による学校課題研究の取組(2年間)<br>・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による、各校の取組に対しての指導・助言<br>・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|   | <b>成果状況/達成度評価</b><br>埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(小学校)は、初期値(41.2%)と比較して、16.7ポイント上昇しました。各学校で、主体的・対話的で深い学びの視点での授業改善を図っていると同時に、いきいき先生や学力向上支援の配置により、各学校の実態に応じたきめ細かい指導が成果の要因の一つとして考えられます。  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

<参考資料> 令和2年度 埼玉県学力・学習状況調査の結果

|     | 小学校4年生 |      | 小学校5年生 |      | 小学校6年生 |      |
|-----|--------|------|--------|------|--------|------|
|     | 国語     | 算数   | 国語     | 算数   | 国語     | 算数   |
| 鴻巣市 | 65.1   | 64.3 | 63.2   | 64.0 | 58.7   | 60.3 |
| 埼玉県 | 64.3   | 64.2 | 62.1   | 61.7 | 58.8   | 59.0 |

| 成果指標                                    | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|--|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(中学校) | %  | 53.1         | 46.9 | 53.1 | 46.9 | 46.9 | 51.6 |     | 87.5      | ×        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・少人数指導加配教員(または小学校専科指導加配)の配置(全小・中学校)による習熟度別学習等の実施<br>・いきいき先生の配置による個に応じた指導や支援の充実<br>・教科指導委員・研究委員による授業研究の実践研究<br>・市教委等の委嘱による学校課題研究の取組(2年間)<br>・学校支援課・南部教育事務所合同訪問による、各校の取組に対しての指導・助言<br>・家庭学習や小テストに使用できるプリントデータベースの作成 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|   | <b>成果状況/達成度評価</b><br>埼玉県学力・学習状況調査の正答率において、県平均を上回った学校の割合(中学校)は、初期値(53.1%)と比較して1.5ポイント低い値となりました。各学校において調査結果を活用したり、主体的・対話的で深い学びの視点での効果的な取組を共有したりすることで学習指導の見直し・改善を行っていますが、今後も生徒の実態に応じたさらなる取組の充実を図っていきます。                                 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

<参考資料> 令和2年度 埼玉県学力・学習状況調査の結果

|     | 中学校1年生 |      | 中学校2年生 |      |      | 中学校3年生 |      |      |
|-----|--------|------|--------|------|------|--------|------|------|
|     | 国語     | 数学   | 国語     | 数学   | 英語   | 国語     | 数学   | 英語   |
| 鴻巣市 | 61.4   | 60.4 | 64.7   | 61.0 | 58.1 | 72.8   | 56.5 | 55.6 |
| 埼玉県 | 61.1   | 60.2 | 63.8   | 58.6 | 57.3 | 72.7   | 57.7 | 55.7 |



|             |                  |
|-------------|------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>2 心の教育の推進</b> |
|-------------|------------------|

|                |             |
|----------------|-------------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>児童生徒</b> |
|----------------|-------------|

|                  |                                   |
|------------------|-----------------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>豊かな心が育まれ、よりよい人間関係が築かれています。</b> |
|------------------|-----------------------------------|

| 成果指標  | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| <b>規律ある態度の児童の割合</b><br><b>【学校アンケート】</b><br><br><b>(学校支援課)</b> | %   | 92.1         | 90.5 | 90.4 | 88.3 | 89.9 | 87.9 |     | 93.0      | ×        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・鴻巣市教育委員会における生徒指導委員会で「規律ある態度」の取組に係る情報交換<br>・保護者向け広報誌「かけはし」の発行による家庭と連携した生徒指導(年2回)<br>・児童の発達の段階に応じた計画的・継続的な指導と評価の工夫<br>・各学校における学習規律、基本的生活習慣の確立の推進<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>学校ごとに「授業の約束」などの提示や実態把握の調査など、日々の教育活動においてその育成に努めておりますが、初期値(92.1%)を4.2ポイント下回っております。しかし、「登校時刻や授業開始時刻を守ること」「進んで返事をする」「丁寧な言葉遣いを心がけている」「進んで掃除・美化活動に取り組んでいる」の児童の自己評価は90%を上回っています。その他の項目においても、全てが80%を超えています。学校の日々の教育活動で規律ある態度の育成としては、一定の成果が出ているものと考えられます。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標  | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| <b>規律ある態度の生徒の割合</b><br><b>【学校アンケート】</b><br><br><b>(学校支援課)</b> | %   | 92.9         | 89.0 | 89.4 | 89.4 | 90.2 | 90.1 |     | 94.0      | ×        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・鴻巣市教育委員会における生徒指導委員会で「規律ある態度」の取組に係る情報交換<br>・保護者向け広報誌「かけはし」の発行による家庭と連携した生徒指導(年2回)<br>・生徒の発達の段階に応じた計画的・継続的な指導と評価の工夫<br>・各学校における学習規律、基本的生活習慣の確立の推進<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>学校ごとに「授業の約束」等の提示や実態把握の調査等、日々の教育活動においてその育成に努めておりますが、初期値(92.9%)を2.8ポイント下回っております。しかし、個別の項目で「登校時刻や授業開始時刻を守る」や「授業や活動の始まる時刻を守る」の生徒の自己評価は97%以上、「集団の場での態度」は約95%と初期値を上回る項目もあります。また、「靴をそろえる」「返事をする」「丁寧な言葉遣い」「学習の準備を整える」「集団の場での態度」も90%を上回っています。その他の項目においても、「話を聞き発表する」以外の項目は80%を超え、初期値を下回るものの、平均で90%を超えていることから、決して低い数値とは言えません。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標              | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|-------------------|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 不登校児童の割合<br>(小学校) | %   | 0.36         | 0.24 | 0.33 | 0.45 | 0.60 | 0.50 |     | 0.22      | ×        |
|                   | <b>2年度の主な取組</b><br>・開設11年目を迎えた教育支援センターに専門教育相談員を継続的に配置<br>・学校と教育支援センターの連携<br>・適応指導教室による学校復帰支援<br>・各学校の教育相談主任及び各相談員の情報交換と研修の場としての担当者会議の開催<br>・市内全中学校に配置しているさわやか相談員との連携<br>・市内全小学校に県スクールカウンセラーの配置<br>・スクールソーシャルワーカーを活用した学校との連携と支援    |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|                   | <b>成果状況/達成度評価</b><br>不登校児童の割合は、初期値(0.36%)を上回っています。令和2年度はコロナウイルス感染症対策による2か月の休校措置により登校につながるケースや学校と連携が図られやすいケースもありましたが、安定した登校までには至らない状況が見受けられました。今後も学校の組織的な対応(管理職・担任・養護教諭・さわやか相談員・スクールカウンセラー等)、教育支援センター等での相談体制や適応指導教室の充実等をより図っていきます。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標              | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|-------------------|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 不登校生徒の割合<br>(中学校) | %   | 2.92         | 2.41 | 2.65 | 3.22 | 3.53 | 3.96 |     | 2.10      | ×        |
|                   | <b>2年度の主な取組</b><br>・開設11年目を迎えた教育支援センターに、専門教育相談員を継続的に配置<br>・学校と教育支援センターの連携<br>・適応指導教室による学校復帰支援<br>・各学校の教育相談主任及び各相談員の情報交換と研修の場としての担当者会議の開催<br>・市内全中学校に、さわやか相談員、県スクールカウンセラーの配置<br>・スクールソーシャルワーカーを活用した学校との連携と支援   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|                   | <b>成果状況/達成度評価</b><br>不登校生徒の割合は、初期値(2.92%)を上回り、小学校と比べても高い割合になっています。令和2年度はコロナウイルス感染症対策による2か月の休校措置により登校につながるケースや学校と連携が図られやすいケースもありましたが、安定した登校までには至らない状況が見受けられました。今後も学校の組織的な対応(管理職・担任・養護教諭・さわやか相談員・スクールカウンセラー等)、小中間の連携の強化、教育支援センター等での相談体制や適応指導教室の充実等をより図っていきます。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>3 健康・体力向上の推進</b> |
|-------------|---------------------|

|                |             |
|----------------|-------------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>児童生徒</b> |
|----------------|-------------|

|                  |                             |
|------------------|-----------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>運動に親しみ、健康な生活を送っています。</b> |
|------------------|-----------------------------|

| 成果指標  | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 健康的な生活を送っている児童生徒の割合<br>(毎日朝食を食べると回答)<br>【学校アンケート】 | %   | 97.5         | 96.1 | 98.0 | 97.1 | 98.1 | 96.4 |     | 98.0      | ×        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・市体力向上推進委員会作成の保護者向け広報誌「ホップ・ステップ・ジャンプ」で、家庭でできる体力向上、免疫力を高める食事、食事と基本的な生活習慣の大切さについて啓発<br>・各校の学校保健委員会等における健康な生活についての啓発<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>本市においては、朝食を「①必ず食べる」「②1週間に2～3回食べないことがある」児童生徒の割合は、昨年度を下回り、初期値(97.5%)をも下回りました。「③1週間に4～5日食べないことがある」の割合が増加しました。要因として、新型コロナウイルス感染症の影響により、家庭での生活リズムへの意識が低下したことが挙げられます。引き続き、各学校での食育の充実が求められます。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| (学校支援課)   |   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標  | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|--|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 健康的な生活を送っている児童生徒の割合<br>(1週間のうち1時間以上運動をすると回答)<br>【学校アンケート】 | %  | 79.8         | 83.9 | 88.5 | 90.6 | 88.8 | 80.1 |     | 85.0      | ○        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言<br>・学校訪問、学校課題研究に係る授業研究会等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言<br>・体育実技講習会、体育授業研究会、体育研修会等への参加の促進<br>・「小学校体育に関する調査」及び「中学校体育に関する調査」をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>体育の授業時間以外に、1週間のうち外遊びや運動・スポーツを1時間以上する日数のうち、「①ほとんど毎日する」「②ときどきする(週1～2日)」の割合は、昨年度より低下しましたが、初期値(79.8%)を上回っています。「④まったくしない」の割合は増加の傾向にあります。運動する子とそうでない子、運動好きな子とそうでない子の二極化の傾向が見られます。要因として、新型コロナウイルス感染症防止により、運動をする機会が減少していることがあげられます。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| (学校支援課)   |  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標   | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--|---|--------------|------|------|------|------|-----|-----|-----------|----------|
| 新体力テストの5段階<br>絶対評価で上位3ラン<br>ク(A、B、C)の児童の<br>割合 | %   | 84.9         | 85.9 | 85.2 | 85.8 | 83.5 | 未実施 |     | 88.0      | —        |
|  | 2年度の主な取組  |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言</li> <li>・学校訪問等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言</li> <li>・各種実技講習会、授業研究会等への参加の促進</li> <li>・小学校体育に関する調査をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言</li> </ul> |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
| (学校支援課)  | <b>成果状況/達成度評価</b><br>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により新体力テストは未実施となりましたが、今後も感染症対策を行いながら児童の体力向上に向けて体育授業及び体育的活動の充実を図ります。また、令和3年度は、鴻巣市体力向上推進委員会委嘱の体力づくり授業研究会の開催・授業公開により、市内の教員の体育授業の質を高めていきます。                                       |              |      |      |      |      |     |     |           |          |

| 成果指標   | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--|---|--------------|------|------|------|------|-----|-----|-----------|----------|
| 新体力テストの5段階<br>絶対評価で上位3ラン<br>ク(A、B、C)の生徒の<br>割合 | %   | 83.5         | 83.9 | 86.5 | 86.9 | 84.8 | 未実施 |     | 86.0      | —        |
|  | 2年度の主な取組  |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市体力向上推進委員会における各校の実態把握と取組に対する指導・助言</li> <li>・学校訪問等を通して、運動量の確保、技能の習得、指導法等について指導・助言</li> <li>・各種実技講習会、授業研究会等への参加の促進</li> <li>・中学校体育に関する調査をもとに、各校の体育授業、体育的活動の取組に対する指導・助言</li> </ul> |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
| (学校支援課)  | <b>成果状況/達成度評価</b><br>令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の影響により新体力テストは未実施となりましたが、今後も感染症対策を行いながら生徒の体力向上に向けて体育授業及び体育的活動の充実を図ります。また、令和3年度は、鴻巣市体力向上推進委員会委嘱の体力づくり授業研究会の開催・授業公開により、市内の教員の体育授業の質を高めていきます。                                       |              |      |      |      |      |     |     |           |          |

|                                     |   |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
|-------------------------------------|---|----------------------|-------------|-------------|-------------|-------------|------------|------------|-------------------|------------------|
| <b>基本事業</b>                         | <b>4 学習環境の整備</b>  |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
| <b>基本事業の対象</b>                      | 児童生徒  |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
| <b>基本事業の目指す姿</b>                    | 安全・快適な学校施設で学ぶことができます。   |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
| <b>成果指標</b>                         | <b>単位</b>   | <b>初期値<br/>(H27)</b> | <b>28年度</b> | <b>29年度</b> | <b>30年度</b> | <b>R元年度</b> | <b>2年度</b> | <b>3年度</b> | <b>R3<br/>目標値</b> | <b>成果<br/>状況</b> |
| 施設維持管理上の不具合による教育支障件数<br><br>(教育総務課) | 件   | 0                    | 0           | 0           | 0           | 0           | 0          |            | 0                 | 0                |
|                                     | <b>2年度の主な取組</b><br>小学校:鴻巣北小①-1、①-2、②棟の屋上防水等改修工事、下忍小⑩棟のトイレ改修工事を実施しました。また、馬室小⑩棟の屋上防水等改修工事、赤見台第一小の給水ポンプ改修工事、鴻巣北小⑤棟のトイレ改修工事、鴻巣東小②-1棟トイレ改修工事についてそれぞれ設計業務を委託し、完了しました。<br>中学校:鴻巣西中①棟のトイレ改修工事を実施しました。また、鴻巣西中の給水ポンプ等改修工事、吹上中⑧棟の消火配管等改修工事について設計業務を委託し、完了しました。   |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
|                                     | <b>成果状況/達成度評価</b><br>安全で快適な施設管理上での不具合については、初期値同様の0件でした。成果の要因としては、雨漏り改修・トイレ改修工事年次計画表に則り、施設改修に努めているものと考えます。   |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
| <b>基本事業</b>                         | <b>5 小・中学校適正規模・適正配置の推進</b>  |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
| <b>基本事業の対象</b>                      | 学校、児童生徒   |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
| <b>基本事業の目指す姿</b>                    | より良い教育環境を創出するために学校の適正配置や通学区域の変更を行います。   |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
| <b>成果指標</b>                         | <b>単位</b>   | <b>初期値<br/>(H27)</b> | <b>28年度</b> | <b>29年度</b> | <b>30年度</b> | <b>R元年度</b> | <b>2年度</b> | <b>3年度</b> | <b>R3<br/>目標値</b> | <b>成果<br/>状況</b> |
| 標準規模(12学級以上)小学校の割合<br><br>(教育総務課)   | %   | 47.4                 | 47.4        | 47.4        | 52.6        | 52.6        | 57.9       |            | 63.2              | 0                |
|                                     | <b>2年度の主な取組</b><br>笠原小学校の児童数が今後、著しく減少していくことが予想されることから、「鴻巣市立小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本的な考え方」に基づき、適正規模化に向けた対応を図るため、鴻巣市立学校設置及び管理条例を一部改正し、令和4年3月31日をもって笠原小学校を廃止としています。<br>また、笠原小学校の閉校に伴い、通学区域の見直しについて審議するため、令和3年1月28日、2月19日、3月16日に鴻巣市立小・中学校通学区域審議会を開催し、答申書が提出されました。<br>審議結果として、令和4年4月1日から笠原小学校が通学区域となっている地域の通学区域は、笠原小学校から鴻巣中央小学校へ、鴻巣北中学校から鴻巣中学校へそれぞれ変更し、また、安養寺地区の指定校変更の許可基準の弾力化は廃止し、笠原小学校の通学区域のすべてを鴻巣中央小学校、鴻巣中学校としています。<br>なお、付帯意見として、①令和4年3月31日現在で、鴻巣北小学校および鴻巣北中学校に在籍している児童・生徒は引き続き卒業まで通学できること。②笠原小学校区の児童が鴻巣北小学校を卒業する場合は鴻巣北中学校へ進学できること。③兄弟姉妹間で同じ学校へ通学できるよう兄弟が鴻巣北小学校および鴻巣北中学校に在籍している場合は、鴻巣北小学校・鴻巣北中学校への入学を認めること。④笠原小学校区の児童で、兄弟が鴻巣北中学校を卒業している場合は、鴻巣北中学校への入学を認めること。⑤令和3年度に笠原小学校を卒業する児童については、鴻巣北中学校へ入学できること。以上の5項目が示されています。<br>市教育委員会では、審議結果を尊重しつつ、加えて、安養寺地区については、経過措置期間を設け、令和9年度の入学まで就学時に希望する者には鴻巣北小学校への指定校変更を許可することとしています。 |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |
|                                     | <b>成果状況/達成度評価</b><br>学級数に多少の変動があり、適正規模校となった学校もあることから、実績値が向上していますが、学校再編等の結果ではありません。<br>令和2年度は、小学校2校で、具体的な統廃合に関する方向性が示されたことから、実績値としては令和4年度に反映されるものです。   |                      |             |             |             |             |            |            |                   |                  |

|             |                             |
|-------------|-----------------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>6 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上</b> |
|-------------|-----------------------------|

|                |                 |
|----------------|-----------------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>学校、家庭、地域</b> |
|----------------|-----------------|

|                  |   |
|------------------|---|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>学校、家庭、地域が相互に協力・成長して、児童生徒を育む環境を構築しています。</b> |
|------------------|---|

| 成果指標   | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--|--|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合<br>【学校アンケート】<br><br>(学校支援課)   | %  | 92.4         | 92.1 | 92.3 | 94.4 | 97.2 | 73.7 |     | 92.4      | ×        |
|  | 2年度の主な取組   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校において、学校応援団を設置</li> <li>・地域の方や保護者のボランティアによる学校の教育活動への支援</li> <li>・小学校では、登下校の安全の見守り、環境整備、学習支援等、中学校では、環境整備、学習支援、部活指導等を実施</li> <li>・児童生徒の地域行事やボランティア活動への参加</li> </ul> |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| 成果状況/達成度評価   |  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| 学校・家庭・地域が連携していると回答したPTA本部役員の割合は、初期値(92.4%)と比較して18.7ポイント低下しました。新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点から、学校・家庭・地域連携の取組が縮小されたことによるものと考えられます。 |  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標   | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合<br><br>(学校支援課)  | %   | 38.6         | 38.3 | 41.6 | 39.2 | 39.2 | 30.4 |     | 46.0      | ×        |
|  | 2年度の主な取組  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|  | <ul style="list-style-type: none"> <li>・市内全小・中学校において、学校応援団を設置</li> <li>・地域の方や保護者のボランティアによる学校の教育活動への支援</li> <li>・小学校では、登下校の安全の見守り、環境整備、学習支援等、中学校では、環境整備、学習支援、部活指導等を実施</li> </ul> |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| 成果状況/達成度評価   |   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| 学校応援団を含めた学校ボランティア数の児童生徒数に対する割合は、初期値と比較して、8.2%低下しました。新型コロナウイルス感染症拡大に伴う臨時休校、感染拡大防止の観点から行事・活動の中止・縮小が行われたことが要因として考えられます。 |   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標  | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|--|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合<br>【学校アンケート】<br><br>(学校支援課)   | %  | 48.2         | 63.0 | 63.0 | 51.9 | 47.7 | 55.9 |     | 85.2      | ○        |
|   | 2年度の主な取組   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|   | <ul style="list-style-type: none"> <li>・若手教員研修会、転入教員研修会等、鴻巣市独自の教職員研修の計画・実施</li> <li>・教育支援センターの教育指導員や指導主事による、初任者、若手教員、転入教員、臨任教員対象の学校訪問の実施</li> <li>・初任者研修、ステップアップ研修、5年経験者研修、中堅教諭等資質向上研修、20年経験者研修等、ライフステージに対応した諸研修の各学校への確実な周知</li> </ul> |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| 成果状況/達成度評価  |  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| 研修や研究会での成果を教育活動に積極的に反映させていると回答した学校の割合は、初期値(48.2%)と比較して、7.7ポイント増加しました。また、昨年度(47.7%)と比較すると8.2ポイント増加しています。しかし、中学校では約75%の先生方が「よく行った」と回答しており、各中学校での研修の充実が図られているととらえることができます。また、市内小・中学校全校が「よく行った」か「どちらかといえば行った」のどちらかに回答しています。コロナ渦において、感染症対策を施しながら、教員としての資質向上に係る研修会を、積極的に行ってきました。また、鴻巣市教育委員会教職員研修グランドデザインに基づき、ライフステージに対応した諸研修を各学校に周知し、計画・実施してきたことが成果の要因の一つと考えられます。 |  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| No. | 学識経験者の意見  | 意見に対する回答【回答課】  |
|-----|---|--|
| 1   | <p>学校生活に満足している児童生徒が毎年 90%を上回り、コロナ禍においても初期値を上回っていることは大きく評価すべき点だと思います。これは、学力・心の教育・体力等における教育にバランスよく事業を実践していることが児童生徒の意欲やはたつとした姿につながっていると思います。</p> | <p>各学校においては、新型コロナウイルス感染症対策等マニュアルを常に見直しながら感染症対策を講じるとともに、児童生徒の「学びを止めない」教育活動に努めてまいりました。</p> <p>また、令和3年度指導方針（鴻巣市教育委員会）の指導の重点等について、学校訪問等で教職員への周知徹底を図り、子どもたち一人一人に、知・徳・体のバランスのとれた「生きる力」を育む学校運営に努めているところです。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>                                  |
| 2   | <p>いきいき先生や特別支援学級指導員・学力向上支援員等の配置は各学校にとっては現在必要不可欠なものとなっています。児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな指導のために、今後も人数の増員、学校の実態に応じた配置等取り組んでいただきたいと思います。</p>                | <p>いきいき先生や特別支援学級指導員、学力向上支援員等の配置は、個に応じたきめ細やかで丁寧な教育活動を進めるうえで、各学校において大きな力を発揮しており、引き続き欠かすことのできない重要な事業であると考えております。</p> <p>いきいき先生等の各会計年度任用職員の配置の際については、各学校の要望や実情を十分に把握するとともに、1名でも多くの人員を確保し、効率的・効果的な配置がなされるよう、努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>                     |
| 3   | <p>県学力・学習状況調査の正答率が県平均を上回った学校の割合が小学校・中学校とも前年度を大きく上回ったことは素晴らしいと思います。コロナの影響で今までと同じように学習を進めることが困難な状況の中で、各学校が様々な工夫をしながら地道に努力を続けた成果だと思います。</p>      | <p>市教育委員会として「学力向上に関する取組事例集の発行」「令和3年度指導方針の内容の見直し」「学校訪問資料の充実」「各種学力・学習状況調査の結果分析資料の提供」など、指導方法の工夫改善に帰する情報提供、指導・支援を行ってまいりました。</p> <p>今年度は、「1人1台学習者用端末の本格稼働」や「鴻巣市教育研究実践発表大会（4校同日・リモート開催）」等の新たな取組も行い、これまで以上に、子どもたちに楽しく分かる授業が展開できるよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p> |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 4 | <p>学力調査に関しては、別添資料によりほとんどの学年で学力が伸びた児童生徒の割合が県平均を上回っています。結果は単発的に数値を見るのではなく、上がったとするなら何が良かったのか、上がらなかったとするなら改善点は何なのか児童生徒一人一人に還元させることが大切で、そのことが学習に対する意欲にもつながっていくと思います。児童生徒一人一人がステップアップするような学習調査であってほしいと願います。</p> | <p>埼玉県学力・学習状況調査は、児童生徒一人一人の学力を確実に伸ばすことを目的に行われるものです。経年変化で個人の伸びを図れることが大きな特徴であり、児童生徒及び保護者には、毎年、個票を通じて結果等を知らせています。</p> <p>学校においても、本調査の結果分析を教職員が行い、共通理解のもとで個に応じた指導の充実に取り組んでいます。また、「質問紙調査」から得られる態度面の結果についても分析・把握をし、日々の指導に生かすよう努めています。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p> |
| 5 | <p>心の教育の充実については何を指標にするかが難しいかと思いますが、全ての教育活動を通して自分の目標に向かって努力する、人との関わりを大切にする、そんな児童生徒を育ててほしいと願います。</p>  | <p>心の教育につきましては、引き続き、「特別の教科 道徳」の時間を要として教育活動全体を通じて行う道徳教育や人権教育、体験的な活動等を通して、豊かな心と人間性をはぐくむ教育を推進してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>   |
| 6 | <p>不登校に関しては様々な要因が絡み合う難しい問題で、一律の対応では解消できない面があります。学校や教室以外の学びの場や機会を多くし、相談体制を充実させ、一人一人に寄り添った支援を今後ともお願いしたいと思います。</p>   | <p>ご指摘のとおり、不登校への対応は様々であります。個別最適な学びの実現に向けて、現在、オンラインでの学習指導や教育支援センターに設置してある適応指導教室での指導等を充実させているところです。また、教育支援センターを中心とした教育相談の充実や、適応指導教室の認知を広げてまいります。さらには、市内全小・中学校に配置されているスクールカウンセラーや、全中学校に配置されているさわやか相談員等を活用し、一人一人に寄り添った対策を講じてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p> |
| 7 | <p>運動の好きな子や得意な子はどんな状況でも体を動かし運動に親しむと思いますが、好きでない子や苦手な子はどんどん離れていく心配があります。苦手でも体を動かすことが楽しいと思えるような体育授業を期待します。そのことが生涯を通じて運動に親しむ素地になり老後まで健康に生活する基礎になると思います。</p>   | <p>各学校では、運動をする機会が多い子と少ない子の2極化が見られる状況にあります。そのような状況を踏まえ、各学校では、体育の授業において、運動の楽しさや喜びを味わわせながら思いっきり汗をかく授業を目指して取り組んでおります。体育の授業を中心とした体育的活動を充実させることで、生涯にわたる豊かなスポーツライフを実現するための資質・能力を育成してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>  |



|    |  |  |
|----|--|--|
| 8  | <p>朝食については、家庭での関わりが大きいと思います。家庭への啓発を第一に、しかし児童生徒が大人になり家庭生活を営む将来を見据えて学校における食育の充実もお願いしたいと思います。</p>   | <p>各学校では、保護者等に対して保健だより等を活用して、朝食の摂食について啓発をしております。今後も学校給食も含めた食育の充実を推進していきます。<br/>【学校支援課】</p>   |
| 9  | <p>「学習環境の整備について」は、管理上の不具合による教育支障件数が「0」で経緯しているのは、大規模改修を計画的に進めていただいていることと併せて学校からの修繕等の要望に迅速に対応していただいていることの表れだと思います。学校の実態によって施設設備に違いがあると思いますが、環境によって学びに差が出ないよう今後も進めていただければと思います。</p> | <p>安全で快適な学校施設で児童生徒が過ごせるよう、令和3年4月に策定した「鴻巣市公共施設個別施設計画」により、学習環境の整備を行ってまいります。また、今後におきましても学校からの修繕要望にできるだけ早く対応し、授業等に支障がないよう努めてまいります。<br/>【教育総務課】</p>   |
| 10 | <p>「適正規模・適正配置の推進について」は、地域の理解を得ることは時間もかかり課題も多いかと思いますが、統廃合は他市でも進められていることで、時代の流れかと思いますが、地域への十分な説明をお願いします。また、統廃合、通学区域変更によって、児童生徒が不利益を受けないよう、希望をもって学校生活を送れるような支援をお願いします。</p>          | <p>適正規模・適正配置の実施にあたっては、教育的な観点から、課題に直面する児童生徒の保護者の意見を尊重し、地域への情報提供を行いながら取り組んでまいります。<br/>また、統廃合、通学区域の変更による不利益がないよう、スクールバスの導入や教職員の配置を工夫するなど、子どもたちのことを第一に考え対応してまいります。<br/>【教育総務課】</p>             |
| 11 | <p>「学校・家庭・地域との連携について」は、連携していると思う保護者の割合についてのアンケートの対象者がPTA本部役員だけでよいでしょうか。また、連携が教育力の向上につながっているかという設問と解釈したので、研修や研究会の成果を反映させているかという問いが指標として適切でしょうか。</p>                               | <p>学校・家庭・地域の連携に関するアンケートは、主に学校運営に日頃からご協力をいただき、より学校と接していただいている方ということで、PTA 役員の方を中心に回答いただいております。アンケート対象については、改めて検討してまいります。また、設問につきましても、今後、検討してまいります。<br/>【学校支援課】</p>                           |
| 12 | <p>学校応援団については、高齢化が課題と聞いています。応援団に所属していなくても登校時玄関の前で見守る、地域の行事に家族で参加し住民同士が仲良くなり児童生徒と顔なじみになる、そんな地域全体で児童生徒を見守り育てる社会でありたいと思います。</p>   | <p>学校応援団の新たな担い手については、各校としても対応に苦慮しているところです。各学校の実情に応じて学校応援団コーディネーターと連携し、地域の新たな人的資源の活用を引き続き模索してまいります。<br/>また、各学校が積極的に地域に向けて教育活動を発信し、地域とのつながりや協働体制を推進できるよう、市教育委員会として支援してまいります。<br/>【学校支援課】</p> |

|    |  |  |
|----|--|--|
| 13 | <p>埼玉県学力・学習状況調査は年度初めに行うため、2020年度初めのデータに基づいた評価ということでした。このため COVID-19 の影響が現れる以前を反映している事になります。一方で学校アンケートはもっと後の時期に行われており、COVID-19による社会変化の影響を多かれ少なかれ受けていると考えられます。それぞれの調査に関して実施時期を明記し、必要に応じて COVID-19 の影響を考察する必要がありますかと思ひます。</p> <p>COVID-19 による影響で、前年度に小学生における学習意欲が低下していると記載されていました。中学校においては記載されていませんでしたが、同様の影響があると考えられると思ひます。COVID-19 による貧困家庭の増加など、社会的な影響がこれからも大きく教育に影響してくると思ひます。それは子供の規律、不登校、食事や栄養状態、運動全てに大きな影響をおよぼすでしょう。これは子供や保護者を教育指導すれば解決するものではないと思ひます。教育格差を是正するために何が出来るか、例えばオンラインの補習(オンデマンドまたはチャットでもよいと思ひます)や食事が取れない子供達への給食以外の提供(軽食など)などを検討いただく必要があるのではと思ひます。</p> <p>一方で、COVID-19 の影響がない時代のデータでは、学力調査において大きな改善が見られています。それを可能にしたノウハウは是非大事にしたいだけ、より一層のステップアップを期待致します。</p> | <p>全国学力・学習状況調査、埼玉県学力・学習状況調査、本市独自のアンケート、学校独自のアンケート等の各種調査は、実施時期・結果判明時期・成果反映のタイミング等がそれぞれ異なります。その点に留意し、今後とも児童生徒の実態把握や課題解決の対応に生かしてまいります。</p> <p>また、感染症や災害の発生等の非常時にやむを得ず学校に登校できない児童生徒に対して、ICTを活用した学習保障を行うことについては、8月下旬に全校対象にその実施手順等の情報提供を市教育委員会より行い、各校の実情に応じてICTを活用した学習保障に努めているところであります。</p> <p>今後とも、非常時の有無に関わらず、各調査から得られる情報を、日々の教育活動に有効活用できるよう、努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p> |
| 14 | <p>「学習に対して意欲を持っている児童の割合」が、令和2年度は大きく下がっているように見えます。学校によって差があるのか、平均して下がっているのか、また、学年によって違いがあるのかなどを精査して、より下がっているところと、変わらないところがあれば、その取り組み方に違いがあるのかなど、細かく調査することで、今後の向上につながると考えます。</p>   | <p>「学習に対して意欲を持っている児童の割合」は、学校毎や学年毎に変化の具合は異なります。そのため、各学校は毎年分析を行い、情報を共有し、課題解決に向けて取り組んでおります。日頃の学習指導、生徒指導、学校行事への取組等、教育活動の一つ一つ充実させていくことが、学習意欲の向上につながるものと考えています。</p> <p>市教育委員会としては、学校訪問で学校運営の状況について、また、各種調査で教育活動の実情について適宜把握をしているところであります。そのうえで、優れた取組については、適宜、各校へ情報提供する等、努めております。【学校支援課】</p>   |

|    |   |   |
|----|---|---|
| 15 | <p>「埼玉県学力・学習状況調査の正答率において県平均を上回った学校の割合」については、小学校・中学校ともに大幅に向上しています。これについても、特に伸びた学校があるのであれば、その学校がどのように学力向上に取り組んでいたのかを精査して、他の学校でも活用できるようにしれもらいたいと考えます。</p>  | <p>市教育委員会では、埼玉県学力・学習状況調査の結果を受け、学力向上に対して効果的であった具体的な取組を各学校から収集し、「鴻巣市小・中学校 学力向上に関する取組事例集」を作成、全校へ冊子を配布しています。本冊子により、学力向上にかかわる優れた取組を全小中学校に広め、学校の実情に応じた活用につなげています。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p> |
| 16 | <p>「不登校生徒の割合」が急増しています。コロナ禍の影響もあると思います。他の地域と比較することが良いのか悪いのかということもありますが、この数値が例えば県全体とくらべてどうなのかも把握したいと思いました。それにより対応策が見えてくるかもしれないと思います。</p>  | <p>詳細な数値を申し上げることはできませんが、県全体の比較から鴻巣市の課題も分析することができます。引き続き、国や県の状況を注視しながら、不登校の未然防止、解消等に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>  |
| 17 | <p>「学校・家庭・地域が連携していると思う保護者の割合」が大幅に減少しています。このアンケートはPTA 本部役員が対象のもので、それがここまで減少したのは問題だと思っています。コロナ禍だからこそ、この三者の連携は必要になるものなので、感染対策などが大変な中ではありますが、もう少し学校の状況や行事などの説明、保護者が関わることなどの事前相談などを PTA 会長や本部役員にしてもらいたいです。それにより保護者全体の学校への理解も深まるだろうと考えます。</p> | <p>コロナ禍のため、例年よりもPTA 活動や学校行事等が大きく縮小されたことが原因と考えられます。コロナ禍にあっても感染対策の徹底を図りながら、各学校と家庭・地域との連携をさらに深めていけるよう、市教育委員会として支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>                                      |
| 18 | <p>全体的に、前年度の評価をどのように当年度に生かしているのかが判らず、アンケートを取りっぱなしになっている印象を受けます。せっかくこれだけ詳しく資料を作っているのに、ぜひその部分も取組内容に加えていただき、より高い成果を得られるようにしてもらいたいです。</p>   | <p>現在行っている施策に対して、前年度の評価等を基に見直しを行い、施策の改善等を行うとともに、各学校での教育活動が適切に推進され、高い成果が得られるよう市教育委員会として支援してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p>  |

|            |                       |
|------------|-----------------------|
| <b>施 策</b> | <b>2 市民文化・生涯学習の充実</b> |
|------------|-----------------------|

|              |           |
|--------------|-----------|
| <b>施策の対象</b> | <b>市民</b> |
|--------------|-----------|

|                |   |
|----------------|---|
| <b>施策の目指す姿</b> | <b>多様な文化にふれあう機会や生涯学習に取り組む市民が増えています。</b> |
|----------------|---|

| 成果指標                           | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--------------------------------|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 生涯学習に取り組んでいる市民の割合<br>【市民アンケート】 | %   | 55.0         | 53.4 | 52.3 | 57.6 | 56.1 | 50.4 |     | 61.0      | ×        |
|                                | <p><b>2年度の主な取組</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・市民大学講座「このとりアカデミー」、市民教養講座及び生涯学習フェスティバルについては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止。</li> <li>・各公民館・生涯学習センター(9館)において、青少年向け講座・成人向け講座・高齢者向け講座を開催。</li> <li>・図書館(3館)においては、令和2年4月～5月の緊急事態宣言時は全面休館。3館共通事業及び各図書館での単独事業については、定員を半減、開催時間を短くするなど、感染症拡大防止対策を講じたうえで各種講座(子ども向け・一般向け)を開催。</li> </ul> |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| (生涯学習課)                        | <p><b>成果状況/達成度評価</b></p> <p>生涯学習について、継続的に取り組んでいる市民の割合は、初期値と比較し、4.6%減少しました。</p> <p>これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、市民の活動する機会や場所が減少したものと考えられます。</p> <p>目標値達成に向け、社会環境の変化に対応し、ウイズコロナを踏まえた「新しい生活様式」に適応できる講座企画等を行い、継続的に活動できるよう生涯学習の場の充実を進めてまいります。</p>   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

●教育委員会の自己評価

|  |
|--|
| <p>1. 「生涯学習機会の充実」については、成果指標の生涯学習機会に関する満足度生涯学習施設の数や整備の満足度は、初期値と比較して増加しましたが、公民館での講座参加者数は初期値と比較して減少しました。今後も、市民が安心して施設利用ができるように新型コロナウイルス感染症対策を徹底し、住民ニーズの把握に努め、講座参加者の終了後の仲間づくりやサークルなどが結成でき、生涯学習活動が継続していけるような環境づくりを目指すなど、工夫していく必要があると考えます。</p> <p>2. 「芸術文化の振興」については、指標が、趣味(茶道、絵画、音楽等)・芸術鑑賞・国際交流・伝統芸能を継続的にやっている人の割合となっており、初期値と比較して減少しました。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化財展等のオンライン開催を検討し、引き続き感染症対策を徹底した中で各施設との連携を図りながら、少しずつ芸術文化活動が再開できるような機会の提供について検討していきます。</p> <p>3. 「伝統文化の保護・継承」については、指標が、市内の指定文化財を知っている市民の割合となっており、初期値と比較して減少しました。これは、周知不足であることが否めません。貴重な文化財を適切に保存・活用し、次世代に継承していくことが重要であると認識しており、今後も出前講座等を活用していただく中で、直接市民と対話をしながら文化財のPRに努めてまいります。</p> <p>4. 「生涯学習施設の利用促進」については、図書館利用者、公民館利用者は初期値と比較して減少となっています。人口減少や趣味の多様化及び新型コロナウイルス感染症のため、新規利用者を増やすことは難しくなっていますが、各施設において、社会の変化に対応できるよう地域住民のニーズを捉え、利用促進につなげていきます。</p> <p>市民文化・生涯学習は、新型コロナウイルス感染症拡大による閉塞的な風潮の中、市民生活に潤いと活力を与え、「人輝くこうのす」の実現に欠くことができないものであり、成果指標の向上を目指して、事業を推進してまいります。</p> |
|--|

|                  |                                  |
|------------------|----------------------------------|
| <b>基本事業</b>      | <b>1 生涯学習機会の充実</b>               |
| <b>基本事業の対象</b>   | <b>市民</b>                        |
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>学習の機会が充実して、多くの市民が参加しています。</b> |

| 成果指標                           | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--------------------------------|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 生涯学習機会に関する<br>満足度<br>【市民アンケート】 | %   | 73.5         | 71.0 | 73.4 | 74.8 | 79.5 | 78.0 |     | 79.8      | ○        |
|                                | <b>2年度の主な取組</b><br>市民大学講座「こうのとりのアカデミー」、市民教養講座、生涯学習フェスティバルについては新型コロナウイルス感染症拡大防止のため開催中止。コロナ禍における学習機会の提供ということで、このすチャンネルを利用したオンライン講座を開講(全3回)し、合計379回の視聴があった<br>サークルガイド(年1回:7月)・生涯学習ガイド(年2回:4・10月)を発行し、各公民館のサークル、講座等の案内、活動状況を紹介。生涯学習ガイドについては令和2年度は紙媒体では発行せず、ホームページ上での情報公開のみを行った。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| (生涯学習課)                        | <b>成果状況/達成度評価</b><br>生涯学習機会に関する満足度が、初期値から比較して4.5%増加していますが、昨年度と比較して1.5%減少しています。<br>これは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため公民館や図書館、そしてコミュニティセンター等市内公共施設の臨時休館、利用制限による学習機会の減少、また、市民自身の利用控えが加速したことも原因として考えられます。目標値達成に向けて、感染症対策を講じた上での市民のニーズに合った講座企画と周知が求められます。                                   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| 成果指標       | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度   | 29年度   | 30年度   | R元年度   | 2年度   | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|------------|---|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|-----------|----------|
| 生涯学習講座参加者数 | 人   | 15,971       | 16,292 | 14,493 | 14,643 | 13,926 | 1,550 |     | 17,200    | ×        |
|            | <b>2年度の主な取組</b><br>9公民館・生涯学習センターで青少年、成人、高齢者等を対象に約80講座を実施し、延べ1,550人の参加があった。  |              |        |        |        |        |       |     |           |          |
| (公民館)      | <b>成果状況/達成度評価</b><br>公民館等の講座参加者数は、令和元年度と比較して12,376人減少であり、H27年度の初期値と比較すると、14,421人の減少となっております。要因としては、新型コロナウイルス感染拡大防止のため講座を中止したこと、実施した講座についても人数制限をしたことが考えられ、その他傾向として人口減少や、生涯学習の選択肢の広がりによる影響もあります。今年度については、各種講座の受講後アンケートでは、満足度が高い結果となっております。<br>目標値へ近づくためには、『新しい生活様式』と向き合い、参加者増加に向けて更なる工夫と取組が必要と考えます。 |              |        |        |        |        |       |     |           |          |

| 成果指標  | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 生涯学習の場・施設が<br>充足していると思う市民<br>の割合<br>【市民アンケート】 | %   | 76.2         | 73.1 | 73.4 | 75.8 | 79.8 | 78.7 |     | 82.0      | ○        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>令和元年度に北新宿生涯学習センターが開館し、各地域に「学びの拠点」として公民館・生涯学習センターが整備されている。各施設で各種講座(青少年・成人・高齢者向け)を開催し、生涯学習事業を実施。   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| (生涯学習課)                                       | <b>成果状況/達成度評価</b><br>生涯学習の場・施設が充足していると思う市民の割合は、初期値と比較して2.5%増加しましたが、昨年度と比較して、1.1%減少しました。<br>要因として、公民館の他にも、図書館やコミュニティセンターなど市内施設において講座の提供を行っていることによるものと考えられますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため講座の中止や市民の施設利用控えが原因として考えられます。目標値に近づくことができるよう、更なる施設の利用について、積極的な周知と広報に加え、ウィズコロナを踏まえて『新しい生活様式』への順応を進めてまいります。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

|             |                  |
|-------------|------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>2 芸術文化の振興</b> |
|-------------|------------------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>市民</b> |
|----------------|-----------|

|                  |                               |
|------------------|-------------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>市民が芸術文化にふれあう機会が増えています。</b> |
|------------------|-------------------------------|

| 成果指標                           | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--------------------------------|--|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 芸術・文化に親しんでいる市民の割合<br>【市民アンケート】 | %  | 60.3         | 57.9 | 57.2 | 62.6 | 57.3 | 40.7 |     | 65.0      | ×        |
|                                | <b>2年度の主な取組</b><br>・各公民館・生涯学習センター(9館)において、「しめ縄作り教室」、「子ども絵画教室」、「大人の折りがみ教室」、「歴史講座」、「ピアノアフタヌーンコンサート」などを開催。<br>・図書館(3館)において、「図書館見学」、「大人向け講座(エンディングノート)」、「秋の夜長のお楽しみ袋」、「読書の木」などを開催。<br>・例年実施している市民文化祭の「作品展」、「芸能発表会」、「秋の茶会」、「囲碁大会」、「鴻響楽」は新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止している。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|                                | <b>成果状況/達成度評価</b><br>芸術・文化に親しんでいる市民割合は初期値と比較し、19.6%低下しました。<br>要因としては、公民館・図書館等の社会教育施設や文化センター・このすシネマ等の文化施設において、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対応による施設の利用制限等により施設を訪れる人が減少したためと考えます。   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

|             |                     |
|-------------|---------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>3 伝統文化の保護・継承</b> |
|-------------|---------------------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>市民</b> |
|----------------|-----------|

|                  |                                 |
|------------------|---------------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>文化財や伝統芸能を保護・継承し、活用しています。</b> |
|------------------|---------------------------------|

| 成果指標                             | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|----------------------------------|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 市内の指定文化財を知っている市民の割合<br>【市民アンケート】 | %   | 71.6         | 69.5 | 66.4 | 66.9 | 66.0 | 65.4 |     | 74.8      | ×        |
|                                  | <b>2年度の主な取組</b><br>・郷土芸能保存団体(5団体)に補助金を支出し活動を支援。<br>・文化財啓発のため、文化財説明板(宮登神社古墳(箕田9号墳)、箕田碑、法要寺の庚申塔)を設置。<br>・鴻巣御殿模型を市民活動センターへ移設。                                  |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
|                                  | <b>成果状況/達成度評価</b><br>市内の指定文化財を知っている市民の割合は初期値と比較して6.2%低下しました。<br>要因としては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、文化財展の開催自粛や、指定文化財である各郷土芸能の活動自粛により、昨年度よりも市民の目に触れる機会が減少したことが挙げられます。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

|             |                      |
|-------------|----------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>4 生涯学習施設の利用促進</b> |
|-------------|----------------------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>市民</b> |
|----------------|-----------|

|                  |                                    |
|------------------|------------------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>生涯学習施設が整備され、多くの市民に利用されています。</b> |
|------------------|------------------------------------|

| 成果指標   | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度    | 29年度    | 30年度    | R元年度    | 2年度     | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--|---|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|-----------|----------|
| 市内9公民館利用者数<br><br>(公民館)  | 人   | 344,380      | 347,173 | 326,092 | 329,903 | 304,954 | 147,266 |     | 388,000   | ×        |
|  | <b>2年度の主な取組</b><br>・成人向け講座では「鴻巣のお茶の歴史と煎茶の楽しみ方を学ぶ」や「おいしいコーヒーの淹れ方教室」「初めての山登り教室」等を開催。また、「馬室の遺跡と収蔵室の見学」など地域の歴史講座を開催した。<br>・青少年の講座では「子ども絵画教室」や「子ども将棋教室」等を開催。<br>・例年実施しているサークルや地域との協働による公民館まつりやふきあげ音楽祭等は新型コロナウイルス感染対策のため中止している。 |              |         |         |         |         |         |     |           |          |
| <b>成果状況/達成度評価</b><br>公民館利用者数は初期値(344,380人)に比べると57%減少しており、対前年度(329,903人)と比べると51%の減少となっております。<br>令和2年度は、新型コロナウイルス感染防止対策により、閉館措置や施設の利用制限(開館時間、人数制限その他利用目的によるもの)を行ったことが利用者減少の原因となっております。<br>また、昨年度3月より新設の北新宿生涯学習センターが稼働となりましたが、これを含めても利用者総数は大幅な減少となっております。<br>人口減少の中で、利用者数増加は厳しいところですが、システム予約の導入等による利便性の向上と、ウィズコロナを踏まえた『新しい生活様式』への順応を進め、利用者数の増加を目指してまいります。 |   |              |         |         |         |         |         |     |           |          |

| 成果指標   | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度    | 29年度    | 30年度    | R元年度    | 2年度     | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--|--|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|-----------|----------|
| 市内3図書館来館者数<br><br>(生涯学習課)  | 人  | 610,924      | 578,483 | 581,881 | 578,469 | 578,601 | 298,088 |     | 790,000   | ×        |
|  | <b>2年度の主な取組</b><br>・令和2年度は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、施設の利用制限(講座の中止、閲覧席を半数、来館時間の制限など)を行った。また、実施した講座についても定員を半数以下に減らすなどして対応した。<br>・おはなし会や紙芝居をボランティアと協働で実施。<br>・「大人の教養講座」「大人の趣味講座」を開催。<br>・「読書の木」「本のお楽しみ袋」等、来館時間短縮の中でも貸出に繋がる事業を実施。 |              |         |         |         |         |         |     |           |          |
| <b>成果状況/達成度評価</b><br>図書館利用者数は、初期値と比較し、312,836人減少しました。<br>人口減少による自然減の他、新型コロナウイルス感染症拡大防止に伴う臨時休館、利用制限の実施などが要因として考えられます。今後も利用者数の増加は難しいところですが、図書館の利用ニーズに応えた蔵書を充実させ、市広報紙や図書館のホームページを活用して、図書館利用促進のための周知を行います。 |  |              |         |         |         |         |         |     |           |          |

| 成果指標                            | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度    | 29年度    | 30年度    | R元年度    | 2年度     | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---------------------------------|---|--------------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|-----------|----------|
| 市内2文化施設の年間利用者数(クレアこうのす、こうのすシネマ) | 人   | 520,408      | 549,932 | 546,011 | 543,793 | 518,685 | 329,449 |     | 570,000   | ×        |
|                                 | <b>2年度の主な取組</b><br>クレアこうのすでは文化芸術振興事業や鑑賞事業を中心に年間22件の自主事業を開催しました。<br>(うち10件は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止、3件は延期)<br>こうのすシネマでは、通常の映画上映の他、旧作上映を行いました。また文化芸術振興支援事業を行い、映画鑑賞料金の一部を市が負担し、市民が文化に触れる機会を増やしました。  |              |         |         |         |         |         |     |           |          |
| (生涯学習課)                         | <b>成果状況/達成度評価</b><br>年間利用者数は初期値と比較すると190,959人減少、前年度から比較すると189,236人減少しました。<br>施設全体として、新型コロナウイルス感染症拡大防止として施設の利用制限を設けたり、緊急事態宣言によって開館日数が減少したことが原因と考えられます。<br>しかし、こうのすシネマでは文化振興支援事業による利用者の増加や、興行収入が日本歴代1位となった作品もあったため、ほぼ例年通りの来場者数となりました。<br>両施設とも、今後も継続して新型コロナウイルス対策を行い、安全に施設を利用していただけるよう努め、利用者数の増加を図っていきます。 |              |         |         |         |         |         |     |           |          |

| 成果指標                | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---------------------|---|--------------|------|------|------|------|-----|-----|-----------|----------|
| 生涯学習施設の不具合による利用支障件数 | 件   | 0            | 0    | 0    | 0    | 0    | 0   |     | 0         | 0        |
|                     | <b>2年度の主な取組</b><br>吹上図書館学習席付近で雨漏りが継続的に発生していたため原因を究明し、吹上複合施設サッシ上部雨漏りシーリング修繕工事を実施しました。<br>川里図書館の空調が7月に故障しましたが、扇風機を複数台設置するなど対策を講じ、開館を継続しました。<br>中央公民館(勤労青少年ホーム)では空調の故障により一部施設の使用を停止しましたが、新型コロナウイルスの影響による利用控えもあり、活動場所の変更等を行い活動を希望する利用者の受け入れをすることができました。<br>この他各館で修繕を実施していますが、利用者の活動に支障はありませんでした。今後も不具合による利用者への支障がないよう、施設の維持管理に努めます。 |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
| (生涯学習課)<br>(公民館)    | <b>成果状況/達成度評価</b><br>R2年度の生涯学習施設の不具合により、利用者の活動不可となった件数は0件を維持しています。<br>要因として、施設の適正な管理・調整をしたため、と考えます。   |              |      |      |      |      |     |     |           |          |



| No. | 学識経験者の意見   | 意見に対する回答【回答課】   |
|-----|--|---|
| 1   | <p>コロナ禍で行動の制限や学ぶ機会の減少(事業の中止や施設の休館等)という状況の中にありながらも、半数以上の市民が生涯学習に取り組んできたということは、数値は下がっているが評価できる結果だと思います。安全が最優先であります。感染対策を徹底し可能な範囲での開催に取り組んでいただいたこともよかったですと思います。</p>   | <p>コロナ禍においても感染症対策を施し、市民の皆さんの生涯学習活動機会の提供を続けてまいりました。</p> <p>新しい生活様式が定着する中で、今後も主催事業を企画し、市民の皆さんが安全安心に生涯学習に取り組めるように施設や講座会場の感染対策を徹底してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課・公民館】</p>                 |
| 2   | <p>今後もコロナが収束した時点での場や機会の充実、感染拡大が続いた場合の場や機会の提供の在り方、そしてその周知を継続して工夫していただき、一人でも多くの市民が豊かな日々を過ごしていけるよう取り組んでいただきたいと思います。</p>   | <p>今後も新型コロナウイルス感染症拡大状況や社会情勢を注視し、講座の開催方法や施設の利用状況についても柔軟に対応してまいります。また少しでも多くの皆様に学習機会を提供できるよう、市の広報・ホームページの他、必要に応じてツイッター、インスタグラム、LINE を活用し、周知を図ってまいります。 【生涯学習課・公民館】</p>                                      |
| 3   | <p>「生涯学習機会の充実について」は、公民館等が休館、講座の中止といった状況から考え、昨年と比べて満足度や参加者の人数が減少するのはやむを得ないと思います。そうした中でも、様々な講座の企画・オンライン講座の開講等学ぶ機会の確保に努めていただいたことが市民にとって学習の機会が充実していると感じられたのだと思います。</p> | <p>どのような状況下であっても市民の学習機会を提供し続けることは行政の大切な役割であると認識しております。</p> <p>今後もオンライン講座の開催など新しい方法を取り入れながら多様化するライフスタイル、価値観に対応した学習機会の提供に積極的に取り組んでまいります。 【生涯学習課・公民館】</p>  |
| 4   | <p>「芸術文化の振興について」は、今回数値が低下した理由としてコロナによる施設の利用制限等があげられるとするなら、公民館等の講座や市民文化祭などが市民にとって芸術文化に触れる重要な機会であるということになります。今後も興味を引くような講座の開設及びPRに努めていただきたいと思います。</p>                | <p>今後とも市民が芸術文化に触れる機会の提供に努めてまいります。企画に当たっては関心が高いもの、興味をひくものなど、多くの方に参加いただけるものを検討してまいります。また、新しい生活様式に即し、現地開催に限らない開催やSNS 等を利用したPR方法を模索し、参加者及び来場者へ呼びかけてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課・公民館】</p> |
| 5   | <p>文化財の保護・継承、活用の指標が指定文化財を知っている人の割合でよいか判断しにくいところですが、文化財を一人でも多くの市民に知ってもらうためにやはりPRだと思います。クイズ形式のパンフレット、オンラインでのオリエンテーリング等創意工夫あるPRに期待します。</p>                            | <p>企画展等の現地開催が制限される中でもPRできるように、より多くの市民の目に触れるような様々な発信方法について検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課】</p>   |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 6 | <p>「生涯学習施設の利用促進について」鴻巣市には様々な生涯学習施設があり、増設等も計画的に行われ、充実していると思います。また、施設の不具合による利用支障件数が「0」で継続していることも評価できることです。昨年度は利用者が減少していますが、今後コロナが収束した後に是非足を運んでみたいと思えるような講座の企画、会場設営、施設の管理に取り組んでいただきたいと思います。</p>   | <p>公民館・生涯学習センターや図書館等の生涯学習施設については利用に支障が出ないよう施設の適正な管理を行っています。</p> <p>今後も多くの方が安心してご利用できるよう適正な施設管理・運営を継続し、事業企画にあたっては市民の関心が高いもの、興味をひくものなど、多くの方に参加いただける企画を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課・公民館】</p>   |
| 7 | <p>生涯学習に取り組んでいる方の減少は、高齢化も合わせて心配なところだと思います。学ぶ楽しさを今の社会情勢で紹介する手立てを考える必要があると思います。</p> <p>各種講座、講演会などのテーマにおいて、理科系の講座を充実すべきと思います。COVID-19 は、日本国民の科学リテラシーの低さを露呈しました。インターネットやマスコミが流す確実性のない、場合によっては虚偽の話を真に受け、右往左往しています。本来小中学校の義務教育で教えるべき、論理的な思考が出来ないのです。理数教育の最大の失敗は、一部の秀でた者のおかげで科学が発展した結果、理数科目の重要性を理解できない者でも生活できるようになってしまった事とも言われます。これを是正するために、分かりやすく科学や数学に触れる機会が必要だと思います。COVID-19 による影響はこれからも長く続くと思います。これからはオンライン講座を充実させるべきと思います。</p> | <p>各種講座、講演会など主催事業については参加者数を成果指標としており、広く分野を充実させるより参加者数を期待できる講座を継続開催する傾向があります。また、事業企画にあたっては施設利用者や講座参加者の声を参考にするため、似通った分野、内容の講座となりマンネリ化してしまうことは憂慮しているところであり、新規分野の開拓、新規利用者の獲得を含め改善が必要であることと承知しております。</p> <p>理数系講座は開催するための職員の知識・経験不足、引き受けてくれる講師の不足があり開催に結びつかず、検討課題となっております。今後は他自治体の取組なども参考にしながら、各世代に合わせた分かりやすく科学や数学に触れることのできる内容の講座を検討してまいります。</p> <p>またオンライン講座の開催についても、配信方法や IT 機器について関係部署と連携をとりながら、実施する講座を増やしていけるよう検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課・公民館】</p> |
| 8 | <p>どの項目も、コロナの影響で数値が下がっています。これはどうしようもない部分がありますので、今までの評価を基に取り組みを続けていただきたいと思います。ただこれを機に、市民大学講座や教養講座など、可能であればオンラインでの開催も一部取り入れてみるのも、今後の受講者を増やす観点で一考の余地があるのではないかと思います。</p>   | <p>新しい生活様式の定着によりIT機器を利用する取組が各所で見られます。今後のオンライン講座の開催については、配信方法や IT 機器について関係部署と連携をとりながら、他自治体の先事例を参考に取り組んでまいります。</p> <p style="text-align: right;">【生涯学習課・公民館】</p>   |

|            |                  |
|------------|------------------|
| <b>施 策</b> | <b>3 スポーツの振興</b> |
|------------|------------------|

|              |           |
|--------------|-----------|
| <b>施策の対象</b> | <b>市民</b> |
|--------------|-----------|

|                |   |
|----------------|---|
| <b>施策の目指す姿</b> | <b>多くの市民が自分に合ったスポーツを見つけ、スポーツに親しんでいます。</b> |
|----------------|---|

| 成果指標                                 | 単位  | 初期値   | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3   | 成果 |
|--------------------------------------|---|-------|------|------|------|------|------|-----|------|----|
|                                      |   | (H27) |      |      |      |      |      |     | 目標値  |    |
| 週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合<br>【市民アンケート】 | %   | 41.7  | 42.4 | 53.8 | 53.7 | 58.9 | 55.4 |     | 45.0 | ○  |
|                                      | <b>2年度の主な取組</b><br>・地域でのスポーツ活動では、スポーツ指導者455名、総合型地域スポーツクラブの参加者数324名、スポーツ団体登録者数7,382名となっています。<br>・ラジオ体操の普及促進を目的に、3月にラジオ体操講習会を開催、52名が参加していただきました。<br>・歩数計を貸与の他、歩いた歩数に応じてポイントがたまり、埼玉県産の農産物が抽選で当たる、埼玉県のコバトン健康マイレージ事業への参加者は4,019名となっています。   |       |      |      |      |      |      |     |      |    |
| (スポーツ課)                              | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)週1回以上スポーツをする18歳以上の市民の割合は、初期値(41.7%)と比較して、13.7%上昇しました。<br>(原因)社会環境として健康志向が高まりスポーツ活動をおこなう住民の割合が増加傾向にあり、いつでも、どこでも、だれもが行えるラジオ体操の普及推進や、スポーツする環境の整備を行い、身近で利用できるスポーツ施設の拡充に努めたことなどが挙げられます。しかし、政府からの緊急事態宣言の発出等で外出が制限されたこともあり、対前年比を下回ることとなりました。今後も「いつでも、どこでも、だれも」が行えるスポーツの普及推進や感染症対策を講じ、魅力あるイベント等で、スポーツに関心の低い世代の方々の身体を動かす動機付けとしての事業展開を図っていきます。 |       |      |      |      |      |      |     |      |    |

●教育委員会の自己評価

1 「スポーツをする機会の提供」については、スポーツイベント・教室参加者数を成果指標にしていますが、新型コロナウイルス感染症感染拡大により、政府からの緊急事態宣言発出等で外出が制限されたこともあり、スポーツイベント・スポーツ教室等の中止や少子高齢化によるイベント参加者数の減少により目標値を大きく下回る結果となりました。一方で市民の健康増進や余暇時間を活かした生きがいづくりなどスポーツへのニーズはますます増加することが想定されます。スポーツに関心の低い世代からの参加を促せるよう健康づくり施策とも連携して社会環境の変化に対応したスポーツイベントや教室を展開し、スポーツを始めたい市民に気軽にできるスポーツの普及促進や環境・機会づくりを意識した事業を推進していく必要があると考えます。今後も新型コロナウイルス感染症の収束が不透明な中、感染症対策を講じ、安心安全で魅力あるスポーツイベントや教室等を開催していきます。

2 「スポーツ施設の整備と有効活用」については、スポーツ施設の年間のべ利用者数を成果指標の一つに設定しておりますが、令和2年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、施設を休館したことや緊急事態宣言発出等に伴い、利用制限などが影響され、目標値を大きく下回る結果となりました。一方で、施設充足度では、令和元年度に発生した台風19号の被害により利用休止となっていた吹上パークゴルフ場・吹上荒川総合運動公園も無事復旧され、利用が再開されたことや指定管理者による施設のPRが効果を発揮して、目標値を上回る結果となりました。今後も新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中で、引き続き、感染症予防対策を講じて施設の利用を図っていきます。

3 「指導者・団体の育成と活用」については、スポーツ団体の登録者数を成果指標にしておりますが、目標値より下回る結果となりました。高齢化によるスポーツ団体登録者数の減少、少子化によるスポーツ少年団員数の減少に伴い、団体等の解散・合併等が一因として考えられます。市民のライフスタイルの多様化等により、特定のスポーツ団体等に登録してスポーツ活動を行う市民が減少傾向にあると考えられます。スポーツ愛好者同士のコミュニティづくりは市民スポーツを推進する上で重要な要素と考えておりますので、今後もスポーツ団体等の活動を支援していきます。

また、東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会の開催で、スポーツへの関心が高まる中、新型コロナウイルス感染症対策を講じ、パラスポーツも含めた様々なスポーツの裾野を広げるとともに、指導者の充実を図っていきます。

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>1 スポーツをする機会の提供</b> |
|-------------|-----------------------|

|                |           |
|----------------|-----------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>市民</b> |
|----------------|-----------|

|                  |                                      |
|------------------|--------------------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | スポーツに親しむ機会が充実し、より多くの市民がスポーツ活動をしています。 |
|------------------|--------------------------------------|

| 成果指標  | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度   | 29年度   | 30年度   | R元年度   | 2年度   | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|---|--------------|--------|--------|--------|--------|-------|-----|-----------|----------|
| スポーツイベント・教室参加者数<br><br>(スポーツ課)  | 人   | 24,320       | 24,308 | 26,732 | 26,551 | 14,301 | 7,184 |     | 27,000    | ×        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>スポーツ教室参加者908名 市主催のスポーツ・レクリエーション大会等は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全て中止 ラジオ体操、ウォーキング事業等参加者6,276名<br>市民体育祭は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。<br>鴻巣パンジーマラソンは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため中止となりました。<br>コロナ禍でもできるコバトン健康マイレージ事業を推進し、ウォーキングを通じた健康増進を推奨しました。また、公園等健康運動器具を使用し、感染症対策をしながら、教室等を開催し、健康増進に寄与しました。 |              |        |        |        |        |       |     |           |          |
| <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)スポーツイベント・教室参加者数は、初期値(24,320人)と比較して、70.5%減少しました。<br>(原因)様々な年代を対象としたイベント・教室の開催を予定していましたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、政府からの緊急事態宣言の発出等でイベント等の開催が制限されたこともあり、対前年比を下回ることになりました。特に一大イベントである、市民体育祭と鴻巣パンジーマラソンが中止となったことが挙げられます。今後は、新型コロナウイルス感染症拡大防止の対策を徹底し、各種イベント等を安全安心に開催できるよう努めていきます。 |   |              |        |        |        |        |       |     |           |          |

| 成果指標  | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|---|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| スポーツイベントの機会が十分だと思ふ市民の割合<br>【市民アンケート】<br><br>(スポーツ課)   | %   | 74.7         | 71.7 | 73.9 | 75.3 | 78.0 | 76.5 |     | 75.0      | ○        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>市民の健康の保持増進と運動の習慣化を図るため、ラジオ体操、ウォーキングの普及促進を積極的に推進しました。特に埼玉県のコバトン健康マイレージ事業への参加者は4,019名に至りました。スポーツに関心のうすい世代も気軽に取り組むことができ、ウォーキングなどの軽運動を通じた生活習慣病予防やスポーツ・レクリエーション活動の習慣化につながっています。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |
| <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)スポーツイベントの機会が十分だと思ふ市民の割合は、初期値(74.7%)と比較して、1.8%増加しました。<br>(原因)成果が上がった原因として、ラジオ体操やウォーキングなど健康重視の事業に積極的に取り組んだことが影響していると考えられます。<br>今後もスポーツに関心の低い世代にも気軽にスポーツに取り組むことができるよう軽運動を中心に、スポーツを始める環境・機会づくりを意識して事業推進を図っていきます。 |   |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

|             |                         |
|-------------|-------------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>2 スポーツ施設の整備と有効活用</b> |
|-------------|-------------------------|

|                |    |
|----------------|----|
| <b>基本事業の対象</b> | 市民 |
|----------------|----|

|                  |                         |
|------------------|-------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | スポーツ施設をより多くの市民が活用しています。 |
|------------------|-------------------------|

| 成果指標            | 単位   | 初期値     | 28年度    | 29年度    | 30年度    | R元年度    | 2年度     | 3年度 | R3      | 成果状況 |
|-----------------|--|---------|---------|---------|---------|---------|---------|-----|---------|------|
|                 |  | (H27)   |         |         |         |         |         |     | 目標値     |      |
| スポーツ施設の年間のべ利用者数 | 人  | 836,225 | 881,014 | 869,136 | 857,900 | 765,291 | 534,187 |     | 855,000 | ×    |
|                 | <b>2年度の主な取組</b><br>総合体育館 66,588人 コスモスアリーナふきあげ 62,967人 陸上競技場 50,909人<br>吹上総合運動場 4,867人 吹上荒川総合運動公園 10,407人 上谷総合公園 94,266人<br>赤見台近隣公園 10,204人 糠田運動場 12,424人 天神テニスコート 11,243人<br>常光テニスコート 1,193人 東町公園テニスコート 2,268人<br>ひばり野中央公園テニスコート 2,415人 吹上富士見テニスコート 4,210人<br>吹上富士見ゲートボール場 1,077人 吹上パークゴルフ場 45,620人<br>かわさとグラウンドゴルフ場 4,279人 川里中央公園 8,220人 あかぎ公園 8,088人<br>・市内体育施設 401,245人<br>・学校体育施設(体育館・校庭・武道場) 132,942人 合計 534,187人 |         |         |         |         |         |         |     |         |      |
| (スポーツ課)         | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)スポーツ施設の年間のべ利用者数は、初期値(836,225人)と比較して、36.1%減少しました。<br>(原因)減少した要因としては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、令和2年6月まで施設を休館にしたことや、緊急事態宣言が再発令されたことに伴い、施設の利用制限(利用時間の短縮)などが影響されたものと考えます。今後も新型コロナウイルスについては、感染症の収束が見えない中で、引き続き、感染予防対策を講じて、施設の利用を図っていきます。   |         |         |         |         |         |         |     |         |      |

| 成果指標                     | 単位  | 初期値   | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3   | 成果状況 |
|--------------------------|---|-------|------|------|------|------|------|-----|------|------|
|                          |   | (H27) |      |      |      |      |      |     | 目標値  |      |
| スポーツの場・施設の充足満足度【市民アンケート】 | %   | 66.8  | 62.7 | 65.3 | 66.1 | 69.9 | 70.8 |     | 70.0 | ○    |
|                          | <b>2年度の主な取組</b><br>昨年度は、大規模な施設改修工事はありませんでしたが、令和元年度に発生した台風19号の被害により利用休止していた吹上パークゴルフ場・吹上荒川総合運動公園が復旧され利用が再開されました。<br>また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため施設の利用休止や利用制限が行われましたが、利用再開後は指定管理者が各競技のガイドラインを基に感染予防対策を行いました。                                  |       |      |      |      |      |      |     |      |      |
| (スポーツ課)                  | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)スポーツの場・施設の充足度は、初期値(66.8%)と比較して、4.0ポイント増加しました。<br>(原因)上昇した理由として、令和元年度に発生した台風19号の被害により利用休止していた吹上パークゴルフ場・吹上荒川総合運動公園が復旧され利用が再開されたことや、指定管理者による施設のPRが効果を発揮していることなどが挙げられます。<br>今後も利用者が気持ち良く施設を利用できるよう施設の維持管理に努めていきます。 |       |      |      |      |      |      |     |      |      |

| 成果指標                            | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---------------------------------|--|--------------|------|------|------|------|-----|-----|-----------|----------|
| スポーツ施設維持管理<br>の不具合による利用支<br>障件数 | 件  | 6            | 2    | 2    | 2    | 1    | 0   |     | 5         | ○        |
|                                 | <b>2年度の主な取組</b><br>日常の点検確認を滞りなく実施しています。<br>新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館していた間も適正に維持管理を行いました。   |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
| (スポーツ課)                         | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)スポーツ施設維持管理の不具合による利用支障件数は、基準値(6件)と比較して、6件減少し0件でした。<br>(原因)日常の点検確認作業を滞りなく実施した結果、成果が出たものと考えられます。また、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため休館していた間にも適正な維持管理をしていたことも挙げられます。今後も緊急的な修繕が発生した際は、迅速に対応出来るよう努めていきます。 |              |      |      |      |      |     |     |           |          |

|             |                       |
|-------------|-----------------------|
| <b>基本事業</b> | <b>3 指導者・団体の育成と活用</b> |
|-------------|-----------------------|

|                |                       |
|----------------|-----------------------|
| <b>基本事業の対象</b> | <b>スポーツ指導者、スポーツ団体</b> |
|----------------|-----------------------|

|                  |   |
|------------------|---|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | <b>スポーツ指導者、団体が育成され、地域でのスポーツ活動がさかんになっています。</b> |
|------------------|---|

| 成果指標       | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|------------|---|--------------|------|------|------|------|-----|-----|-----------|----------|
| スポーツ指導者登録数 | 人   | 493          | 479  | 471  | 470  | 459  | 455 |     | 500       | ×        |
|            | <b>2年度の主な取組</b><br>スポーツ少年団指導者 455名<br>普通救命講習・母集団研修・認定員研修・スタートコーチ養成講習・リーダー育成事業等、スポーツ少年団において指導者を対象とした研修、講習会を開催し、スポーツ少年団活動に対する知識の習得に努める予定でしたが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、全て中止としました。   |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
| (スポーツ課)    | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)スポーツ指導者登録数は、初期値(493人)と比較して、7.7%減少しました。<br>(原因)少子高齢化社会を迎え、スポーツ少年団に登録する子どもの減少に伴い、指導者数も年々減少していることが考えられます。また、新型コロナウイルス感染症の影響により、団体等の活動を自粛をしたことも影響したと考えられます。<br>今後は指導者の育成、交流にも力を入れ、指導者相互の結びつきの強化を図り、子どもの卒団後も指導者として残っていただけるようにスポーツ少年団に働きかけていきます。 |              |      |      |      |      |     |     |           |          |

| 成果指標             | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度 | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|------------------|---|--------------|------|------|------|------|-----|-----|-----------|----------|
| 総合型地域スポーツクラブ参加者数 | 人   | 661          | 774  | 548  | 586  | 725  | 324 |     | 700       | ×        |
|                  | <b>2年度の主な取組</b><br>NPO法人鴻巣プレス総合型地域スポーツクラブ 会員数204名<br>笠原いきいきスポーツクラブ 会員数120名<br>既存の総合型地域スポーツクラブの活動支援を実施しています。年に一度活動状況について調査を実施、適切な指導を行っています。<br>※川里スポーツクラブ(令和3年3月2日登録取下げ)<br>※NPO法人ウォーターワイズ(令和3年3月2日登録取下げ)                        |              |      |      |      |      |     |     |           |          |
| (スポーツ課)          | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)総合型地域スポーツクラブ参加者数は、初期値(661人)と比較して、51.0%減少しました。<br>(原因)令和元年度まで活動していた2団体が埼玉県へ登録の取下げをしたことが要因であると考えます。また、他団体でも参加者の高齢化により参加者数が減少しております。<br>今後も身近な地域で子どもから高齢者までが共にスポーツに親しみ、地域コミュニティづくりに役立てるようなクラブ創設を支援していきます。 |              |      |      |      |      |     |     |           |          |

| 成果指標       | 単位  | 初期値<br>(H27) | 28年度  | 29年度  | 30年度  | R元年度  | 2年度   | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|------------|---|--------------|-------|-------|-------|-------|-------|-----|-----------|----------|
|            | 人   | 8,378        | 8,735 | 7,745 | 7,946 | 7,619 | 7,382 |     | 9,000     | ×        |
| スポーツ団体登録者数 | <b>2年度の主な取組</b><br>スポーツ協会 登録者数4,989名 事業参加人数110名<br>スポーツ少年団 登録者数1,389名 事業参加人数1,042名<br>レクリエーション協会 登録者数993名 事業参加人数24名<br>障がい者スポーツ指導者連絡会 登録者数11名 事業参加人数59名<br>スポーツ協会、スポーツ少年団、レクリエーション協会、障がい者スポーツ指導者連絡会でそれぞれ事業を展開、各種大会、講習会、教室等を実施しました。                          |              |       |       |       |       |       |     |           |          |
| (スポーツ課)    | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)スポーツ団体登録者数は、初期値(8,378人)と比較して、11.9%減少しました。<br>(原因)新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外出する機会の減少、少子化によるスポーツ少年団団員数の減少、高齢化によるスポーツ・レクリエーション団体の登録者の減少が考えられます。<br>スポーツ愛好者同士のコミュニティづくりは市民スポーツを推進するうえで、重要な要素と考えておりますので、登録者数の増加につながるように、今後もスポーツ団体等の支援を継続します。 |              |       |       |       |       |       |     |           |          |



| No. | 学識経験者の意見   | 意見に対する回答【回答課】  |
|-----|--|--|
| 1   | <p>週1回スポーツをする市民の割合について、昨年度はコロナの影響で前年度より減少したのだと思いますが、初期値を毎年上回り、全体として増加していることは望ましい傾向にあると思います。</p>  | <p>今後も新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じ、市民の皆さんのスポーツの振興に努めてまいります。<br/>【スポーツ課】</p>   |
| 2   | <p>アンケートに反映されているかは不明ですが、ウォーキング・散歩している市民を大変多く見かけます。健康志向の高まりの表れだと思います。また、オリンピック・パラリンピックによりスポーツのすばらしさを再確認できたように思います。今後も、様々な場や機会の充実を図っていただくようお願いします。</p>           | <p>市では、埼玉県コバトン健康マイレージ事業の参加を推奨し、ウォーキングの普及促進を図っております。また、ノルディックウォーキングの普及促進を図っており、体験会等をスポーツ推進委員と連携して実施しています。<br/>更に本年開催された東京オリンピック・パラリンピックを契機にスポーツの振興、特にパラスポーツ(ニュースポーツ)において、出前講座や体験会などを通じ、普及促進を図ってまいります。<br/>【スポーツ課】</p> |
| 3   | <p>「スポーツをする機会の提供について」は、コロナでイベント等が中止になり数値が下がったことはやむを得ないことです。満足度は、ここ数年目標値を達成していますので、今後も引き続き工夫した取組をお願いします。特にイベントや施設に足を運べない市民が自分のペースで取り組める活動にも力を入れていただくと嬉しいです。</p> | <p>今後も新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じ、市主催のスポーツ・レクリエーションのイベントを開催してまいります。<br/>また、いつでも・どこでも・だれでも行える、ラジオ体操やウォーキング等の普及促進を図ってまいります。<br/>【スポーツ課】</p>  |
| 4   | <p>鴻巣市のスポーツ施設は充実していると思います。市民アンケートでも満足度が目標値を達成しています。また、不具合による利用支障件数も「0」となっていることは高く評価できます。今後も維持管理に努めていただき、より活用しやすい施設となるようお願いします。</p>                             | <p>今後も日常の点検確認作業をかかさずに実施し、利用者が気持ちよく利用できるよう、維持管理に努めてまいります。<br/>【スポーツ課】</p>   |
| 5   | <p>基本事業のテーマが「指導者・団体の育成と活用」となっていますので、指標としては登録されている数、参加者の数となるのだらうと思います。任意で運動に親しんでいるグループ等の把握は難しいでしょうか。</p>  | <p>指標については、各団体に所属している人数等となっております。<br/>団体等に登録せずに、サークルのような形や個人でスポーツに親しんでいる市民の数や団体数等の把握は大変難しいと考えておりますが、調査研究をしてまいります。<br/>【スポーツ課】</p>  |

|   |  |  |
|---|--|--|
| 6 | <p>自宅にいながらでも体を動かそう、または身近なところゆっくりと運動しようと思う市民が増えるような事業や指導者の育成を期待します。</p>   | <p>市では、自宅でも簡単に行える軽運動や公園等の健康運動器具を使用した軽運動を指導する事業や、正しい歩き方等を指導する事業等を行っており、健康運動器具を使用する事業については、地域運動支援員の育成も行っております。</p> <p>また、いつでも・どこでも・だれでも行えるラジオ体操の普及促進を目的とした「プロから学べるラジオ体操」等の事業や登録している団体への支援を行っており、今後も更なる育成を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【スポーツ課】</p>   |
| 7 | <p>市民アンケートの実施方法は存じ上げませんが、無作為抽出によるものであるとしたら成果指標として信憑性が高いと思います。一方で、「市民がスポーツ活動をしている」指標は市の主催するイベントへの参加数であり、それ以外のスポーツは反映していません。同様に「スポーツ指導者、団体が育成され、地域でのスポーツ活動がさかんになっている」指標は特定のスポーツ団体に限定した数値です。第三者評価が始まってからずっとこの指標で続けておられると思うので、以前のデータと比較するためには今後も致し方ないと思いますが、「鴻巣市スポーツ協会加盟団体のみを指標とした」と但書を付けるべきです。</p> <p>鴻巣市はスポーツ団体の支援を行っているとのこと。広く活用されるならば素晴らしい制度だと思えます。その仕組みや対象も含め、鴻巣市の市報などで広く呼びかけるべきだと思います。</p> | <p>市民アンケートの実施方法は、無作為抽出となっております。指標については、スポーツ協会・スポーツ少年団・レクリエーション協会・障がい者スポーツ指導者連絡会の登録者数の合計となっておりますが、市の総合振興計画の見直しをする際に協議してまいります。</p> <p>団体への支援助成については、スポーツ協会・レクリエーション協会・スポーツ少年団・障がい者スポーツ指導者連絡会へ、スポーツ基本法、鴻巣市補助金等に交付に関する規則及び鴻巣市スポーツ振興関係団体補助金交付要綱に沿い、団体の申請に基づき補助金を交付しています。</p> <p>また、補助金を交付した団体については、毎年会計関係書類の提出を求め、適切な会計処理が行われているかを確認しております。</p> <p>団体は、市主催の市民スポーツ大会等の主管を務め開催しており、市や県等の主催のスポーツイベント等に役員等のご協力をいただいております。</p> <p>このような団体の活動を市民へ周知できるように、各団体と協議してまいります。【スポーツ課】</p> |
| 8 | <p>スポーツの振興についても、この評価項目だとコロナの影響を受けてしまっていると思います。今後も感染防止を第一に考えつつ、少しずつできることから進めてもらいたいと思います。</p>  | <p>今後も新型コロナウイルス感染症感染防止対策を講じ、スポーツの振興を推進できるよう事業を進めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【スポーツ課】</p>  |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 9 | <p>スポーツ指導者、スポーツ団体の項目は、これはこれで大事なことなので、引き続き力を入れていただきたいところですが、その上で、この評価項目だけでは地域でのスポーツ活動が盛んに行われているかどうかの評価は見えづらいと感じますので、令和4年からの計画を立てる段階で、新たな指標を作っていただきたいと思います。</p> | <p>スポーツへの接し方については、団体・グループで楽しむものから個人的な健康志向で行うものが増えつつあると考えられます。</p> <p>現在も取り組んでいます、いつでも・どこでも・だれでも気軽に取り組めるラジオ体操の推進や、身近な公園で体を動かす習慣をつけるため健康運動器具を使用した運動教室などの事業推進を図るとともに、市民が自主的に活動する上で中心的役割となる指導者の育成や団体への支援を今後も継続し市民の健康とスポーツ振興の一環を担う役割を果たしてまいります。</p> <p>新たな指標については、市の総合振興計画の見直しする際に協議をしてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【スポーツ課】</p> |
|---|---|--|

|            |                  |
|------------|------------------|
| <b>施 策</b> | <b>4 人権尊重の推進</b> |
|------------|------------------|

|              |           |
|--------------|-----------|
| <b>施策の対象</b> | <b>市民</b> |
|--------------|-----------|

|                |  |
|----------------|--|
| <b>施策の目指す姿</b> | <b>市民がお互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会が形成されています。</b> |
|----------------|--|

| 成果指標                             | 単位   | 初期値   | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3   | 成果 |
|----------------------------------|--|-------|------|------|------|------|------|-----|------|----|
|                                  |  | (H27) |      |      |      |      |      |     | 目標値  |    |
| 人権が尊重されている社会であると思う市民の割合【市民アンケート】 | %  | 61.2  | 61.5 | 60.7 | 56.6 | 65.8 | 60.7 |     | 65.0 | ×  |
|                                  | <b>2年度の主な取組</b><br>・吹上ふれあいセンター利用者リーダー研修の開催<br>・集会所において各種講座を実施し、人権講話や人権啓発DVDの視聴、また参加者の交流を通して人権問題に対する理解、認識の向上と人権感覚の高揚を促進<br>・人権作文、人権文集の作成及び配布<br>・教員を対象とした人権教育研修会の開催及び各研修会への参加<br>・各学校における人権教育研修会の推進 |       |      |      |      |      |      |     |      |    |
| (生涯学習課)                          | <b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)人権が尊重されている社会であると思う市民の割合は、初期値(61.2%)と比較し0.5ポイント減少しています。<br>(原因)成果が向上しなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、講演会や研修会を中止したこと及び新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見などの人権問題が影響したものと考えます。               |       |      |      |      |      |      |     |      |    |

●教育委員会の自己評価

1.お互いの人権を尊重しあい、共に生きる社会が形成されることが、人権尊重の推進の目指すべき姿であり、自分の権利と同様に他人の人権を尊重する人権感覚を養うことが求められています。人権教育・啓発は、家庭、学校、地域社会、職域など、様々な機会を通して実施することで効果を上げるものでありますが、R2年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、講演会や研修会を中止したこと及び新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見などの人権問題が影響したことにより、本施策の成果指標：人権が尊重されている社会であると思う市民の割合が、H27年度より0.5ポイント減少しました。「社会人権教育の推進」においては、成果指標：人権を侵害されたと思う市民の割合はH27年度より0.1%減少しましたが、R元年度より0.9ポイント増加しました。今後につきましては、新型コロナウイルス感染症対策を講じつつ、市長部局(やさしさ支援課)とも連携を図りながら、生涯を通じた人権教育、人権感覚を培う人権教育に努め、市民一人ひとりがお互いが尊重し合い、共に生きる社会が形成されるよう、施策を推進してまいります。

2.人権教育の目標は「自分の人権を守り、他者の人権を守るための実践行動がとれるようになること」であり、そうした実践行動は、児童生徒に「自分の人権を守り、他者を守ろうとする意識・意欲・態度」が十分育成されたときに実現できるものであると認識しております。学校人権教育の推進において、今後もしじめの防止や人権感覚を育成する人権教育の充実を図るとともに、お互いを認め合える豊かな人間性をもった児童生徒の育成に努めてまいります。

|             |             |
|-------------|-------------|
| <b>基本事業</b> | 1 社会人権教育の推進 |
|-------------|-------------|

|                |    |
|----------------|----|
| <b>基本事業の対象</b> | 市民 |
|----------------|----|

|                  |                                       |
|------------------|---------------------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | 一人一人の人権尊重意識の高揚が図られ、人権侵害を受ける方が減少しています。 |
|------------------|---------------------------------------|

| 成果指標   | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|--|--|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 人権を侵害されたと思う<br>市民の割合<br>【市民アンケート】<br><br>(生涯学習課) | %  | 12.8         | 13.6 | 12.0 | 12.0 | 11.8 | 12.7 |     | 12.0      | △        |
|  | <b>2年度の主な取組</b><br>・吹上ふれあいセンター利用者リーダー研修の開催<br>・集会所において各種講座を実施し、人権講話や人権啓発DVDの視聴、また参加者の交流を通して人権問題に対する理解、認識の向上と人権感覚の高揚を促進<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>(状況)人権を侵害されたと思う市民の割合は、初期値(12.8%)と比較し、0.1ポイント減少しましたが、前年度と比較すると0.9ポイント増加しています。<br>(原因)成果が向上しなかった要因としては、新型コロナウイルス感染症の拡大により、講演会や研修会を中止したこと及び新型コロナウイルス感染症に関する差別や偏見などの人権問題が影響したものと考えます。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

|             |             |
|-------------|-------------|
| <b>基本事業</b> | 2 学校人権教育の推進 |
|-------------|-------------|

|                |      |
|----------------|------|
| <b>基本事業の対象</b> | 児童生徒 |
|----------------|------|

|                  |                                       |
|------------------|---------------------------------------|
| <b>基本事業の目指す姿</b> | お互いに相手の立場を認め合える豊かな人間性を持った児童生徒が育っています。 |
|------------------|---------------------------------------|

| 成果指標  | 単位   | 初期値<br>(H27) | 28年度 | 29年度 | 30年度 | R元年度 | 2年度  | 3年度 | R3<br>目標値 | 成果<br>状況 |
|---|--|--------------|------|------|------|------|------|-----|-----------|----------|
| 相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いができる<br>児童生徒の割合<br>【市民アンケート】<br><br>(学校支援課) | %  | 91.4         | 86.9 | 87.9 | 87.5 | 87.5 | 88.1 |     | 93.0      | ×        |
|   | <b>2年度の主な取組</b><br>・全小・中学校の児童生徒を対象に「ありがとう」「心に残る言葉」をテーマとした人権作文の作成<br>・人権文集「人輝く言葉」の作成及び市内全小・中学校の児童生徒への配布<br>・管理職(校長)、人権教育主任等を対象とした人権教育研修会の開催(各1回)<br>・人権教育の指導に当たっての留意事項について全教職員に対する指導<br>・人権教育授業研究会の実施と教職員に対する指導<br>・各学校における人権教育研修会の推進<br><br><b>成果状況/達成度評価</b><br>相手の気持ちを考え、やさしい言葉遣いができる児童生徒の割合は、初期値より3.3ポイント低下しましたが、前年度より0.6ポイント上昇しました。上昇した理由としては、教職員への研修に重点的に取り組み、それを生かして、学校の教育活動全体を通じた豊かな心を育む教育をさらに推進した結果、児童生徒の人権意識が向上したものと考えられます。今後とも、積極的な教職員研修及び各学校における人権教育の充実に取り組んでまいります。 |              |      |      |      |      |      |     |           |          |

| No. | 学識経験者の意見  | 意見に対する回答【回答課】  |
|-----|---|--|
| 1   | <p>人権尊重の理念は人が社会で生きていく上での基本だと思いますが、難しいテーマであるとも思います。まずは、人権を尊重するとはどういうことか、人権を侵害するとはどういうことかを一人でも多くの市民が理解することが大切です。今後も研修会等取り組んでいただきたいと思います。</p>  | <p>生涯学習課では、教育集会所等を利用し、人権に関する研修会や教育集会所講座での人権講話等を行っております。今後も一人でも多くの方に人権について考える機会を提供するとともに、人権意識の高揚が図られるよう継続して啓発を図り、すべての市民の人権が守られる社会を目指してまいります。<br/>【生涯学習課】</p>  |
| 2   | <p>どんな場面で人権を侵害されたと感じるのか具体的な事例や傾向が把握できるのであれば、対処の方策が見えると思います。年々減少傾向にあった数値が今回増加したことはコロナが関係しているようにも思いますが、具体的な事例がわからないのであれば、地道に啓発を続けるしかないと思います。人権に関する情報を目にする機会が多いほど意識できるかと思うので、事業や講座を企画する、広報紙に人権をテーマにした記事を掲載する、人権の視点からよい事例を紹介するなど、今後も継続して取り組んでいただきたいと思います。</p> | <p>人権関連の取組として、やさしさ支援課と連携し、市民や職員を対象とした講演会の実施や教育集会所等を活用した研修会や講座等を実施しております。また、人権週間では、広報紙に人権に関する記事の掲載及びフラワーラジオを活用した啓発を行っております。人権に関する良い事例の紹介といたしましては、「人権を守る市民のつどい」において、市内中学生の優秀な人権作文の発表や市内に全戸配布している人権啓発冊子「ありがとう」において、優秀な人権作文を掲載するなど良い事例を多くの方に見ていただく機会を提供しております。今後もあらゆる場面において、人権に関する情報を発信し、多くの方が目にする機会を増やしていきたいと考えております。<br/>【生涯学習課】</p> |
| 3   | <p>「学校人権教育の推進について」は、初期値からは低下していますが、年々少しずつ値が上昇傾向にあるので、根気強く学校での人権教育に取り組み目標値を達成することを願います。</p>  | <p>鴻巣市全員研修会や人権担当者研修会、管理職研修会等の教育委員会が行う研修の他、各学校において行う校内人権研修会やPTA合同研修会などの成果が表れていると考えます。今後も、人権教育の推進を図ってまいります。<br/>【学校支援課】</p>  |
| 4   | <p>今年度開催されたオリンピック・パラリンピックに感動した児童生徒も多かったと思います。そうした感動する体験を学校生活でもたくさん積み重ね、豊かな人間性を育てていってほしいと思います。</p>   | <p>道徳の事業として「パラリンピックキャラバン」や「夢と豊かな心をはぐくむ講演会」等により、夢をもって生きる人の生き方に触れさせ、自分の生き方について考える体験活動を実施しました。今後も、様々な体験的な活動を実施し、児童生徒に豊かな人間性をはぐくむ教育を推進してまいります。<br/>【学校支援課】</p>   |

|   |   |  |
|---|---|--|
| 5 | <p>人権が尊重されている社会であると思う市民の割合は前年度に比べて大きく低下しています。様々な格差の拡大に加え、COVID-19の影響も大きいと思いますが、人権が尊重されているとは思わない市民がずっと40%前後いるというのは大変な問題だと思います。この傾向は、人権が侵害されたと思う市民が6～8人に一人いるというデータからも見て取れます。人権啓蒙イベントなどももちろん重要ですが、人権が侵害されていると感じる原因がどこにあるか、ぜひ別途調査を行っていただきたいと思います。そしてその原因を取り除く方向性を市は持つべきであろうと感じます。</p> | <p>毎年まちづくり市民アンケートにて、「人権が尊重されている社会であると思いますか」という内容と「それがどのような内容ですか」という内容があり、「職場で不当な待遇や上司の言動を受けた」「あらぬ噂や、悪口・陰口を言われた」「名誉・信用を傷つけられた、侮辱された」という項目に回答が多い状況となっています。これらの内容を解決する方法については、個別内容の対策を考えるのではなく、人権全般について、なるべく多くの方に考える機会を提供し、人権意識の高揚が図られるよう継続して啓発を図る必要があると考えていることから、今後も地道な取組を進めていきたいと考えております。 【生涯学習課】</p> |
| 6 | <p>人権については日本社会全体で取り組むべき、非常に時間のかかるテーマだと考えます。関係各方面と連携して人権意識の向上に取り組んでいただきたいと思います。特に児童生徒への教育は大事だと思いますので、よろしく願いいたします。</p>  | <p>市では、やさしさ支援課、生涯学習課、学校支援課が連携して人権政策を行っております。人権問題につきましては、市だけではなく、地域全体で考える必要があることから、地域の関連団体とも連携することで、人権意識の向上に取り組んでおります。</p> <p>また、学校では、児童生徒の人権感覚の育成を目指し、学校の教育活動全体を通じて人権教育を実践しております。今後も、児童生徒参加体験型の学習を通して、人権意識の向上に取り組んでまいります。</p> <p>【生涯学習課】【学校支援課】</p>  |

■全体を通じての総合的な学識経験者の意見と意見に対する回答

| No. | 学識経験者の意見   | 意見に対する回答【回答課】  |
|-----|--|--|
| 1   | <p>教育委員会として、それぞれの課が施策に基づき様々な工夫をした事業に前向きに熱心に取り組んでいただいていると思います。市民の声を大切に、住みよいまちづくりに努めていることがわかり、感謝しております。</p>  | <p>今後も、市民の皆さんの声を聞きながら、各施策・基本事業の目標値達成に向けた取組を実施し、より効果的な教育行政の推進に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>   |
| 2   | <p>評価するためには指標が必要であり数値化することが必要ですが、指標はある一面を把握するものであり、教育に関しては結果が数値として表れにくい面や表れるのに時間がかかる面があると認識しています。数値目標の達成を目指し創意工夫し1年ごとに数値を上げていくことが望ましいですが、1年ごとの結果だけにとらわれず長期的視野に立って取り組んでいただきたいと思います。</p> | <p>教育への取組は、事業の実施や予算の投入が直ちに結果となって表れるものばかりではありません。また、その成果を数値化することが難しい上に、時間がかかる取組もたくさんあります。児童生徒が「鴻巣市で学んでよかった」と感じることができるよう教育の充実を図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>  |
| 3   | <p>時代の流れや社会の情勢によって様々なことが学校教育に取り入れられています、何もかも取り入れることは困難ではないかと考えます。教員の多忙感も課題になっていまして、スクラップアンドビルドの考えも必要かと思えます。教員が本当に必要なことにじっくり取り組めるよう、支援していただけたらと思います。</p>                                | <p>教職員は、「児童生徒のため」であれば超過勤務を顧みず、教育活動を行ってきた経緯がありました。そこで本市では令和2年4月に「鴻巣市立小中学校における働き方改革基本方針」を策定し、会議・研修の効率化やスリム化、学校行事の精選や簡素化、また、教職員の超過勤務の実態把握と、適切な面談による勤務時間や内容の大幅な見直し、教育のICT化など働き方改革を進めております。</p> <p>今後も児童生徒に正対し、より良い教育活動が実践できるよう支援を続けてまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学務課】</p> |



|   |   |   |
|---|---|---|
| 4 | <p>COVID-19 による急激な変化で様々なイレギュラーが起こり、その中でもしっかりと教育を推進されている関係者の皆様すべてに敬意を表します。しかし一方で、学校へのデジタルデバイス導入など、新しい学びの形を形成できるチャンスであるとも言えると思います。ぜひアイデアをお持ちの有能な先生方を中心に、より素晴らしい教育環境を構築されることを願っております。そのためには「出来ない人がいるから」という足を引っ張り合う考え方ではなく、「出来るようにするにはどうするか」と前向きに考える発想の転換が必要だと思います。</p> | <p>昨年度に引き続き今年度につきましても、新型コロナウイルス感染防止対策の徹底を行いながら、教育活動を進めてまいりました。</p> <p>本市では GIGA スクール構想に基づき「鴻巣市学校情報化推進計画」を策定し、新たな ICT 環境の整備により、新しい時代を生き抜くために必要な資質・能力の育成を図っております。ICT 活用については、その活用方法のみならず、職員の意識の向上のためワーキンググループの開催や活用研修、関係資料の提供等を行っております。コロナ禍における「学びの保障」の観点による「誰ひとり取り残さない」教育活動を ICT 活用の推進により図ってまいります。</p> <p style="text-align: right;">【学校支援課】</p> |
| 5 | <p>各項目で今年度の主な取組が記載されていますが、昨年から継続して取り組んでいるものがほとんどのように見受けられます。継続することも大事だということはもちろん承知の上で、さらに前年度までの結果を分析して新たな取組をすることも必要だと思えます。そのような観点から、継続取組と新規取組を分けて記載し、さらに新規取組についてはどのような理由でそれを始めたかまで書いてもらえると、評価もしやすいですし、教育委員会としてもその取組に対する検証もしやすいのではないかと考えます。</p>                      | <p>ご指摘のとおり、各施策・各事業の主な取組については、継続取組と新規取組という区別はありませんでした。この「点検・評価に関する報告書」は、市ホームページに掲載し、市民の皆さんに公表するものですので、分かりやすい報告書の作成に努めてまいります。</p> <p>分かりやすい報告書を作成することにより、課題が明確化し、効果的な工夫・改善に繋がるものと考えます。</p> <p style="text-align: right;">【教育委員会】</p>  |

## V 結びに

「教育委員会の事務に関する点検・評価」は、冒頭で述べたように「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正により、平成20年度より実施しています。今年度の点検・評価は、第6次鴻巣市総合振興計画前期基本計画(平成29年度から令和3年度)の令和2年度の取組を対象といたしました。

成果状況については、半数以上の指標が、平成27年度の基準値を上回り、設定した目標値に向けて推移している一方で、残りの指標は、進捗状況が思わしくない状況となっており、それらの指標の施策については、具体的な取組状況や指標の達成状況をしっかりと把握するとともに、施策の成果と課題を明らかにしながら、効果的な工夫・改善に取り組んでまいります。

教育への取組は、事業の実施や予算の投入が直ちに結果となって表れるものばかりではありません。また、その成果を具体的に数値化することが難しい上に、時間がかかる取組も数多くあります。しかし、教育委員会といたしましては、今後とも実証的に成果を検証する観点から、この点検・評価の結果及び学識経験者からいただいたご意見・ご提言を生かし、課題の解決に向けた効果的な教育行政の推進に努めてまいります。

なお、本報告書につきましては、市議会に提出するとともに、市のホームページにて公表いたします。

最後に、今回の教育委員会の事務の点検・評価に当たっては、その客観性を確保するため、次の学識経験者の方々に、ご意見・ご提言をいただきました。心からお礼申し上げます。

令和4年1月11日

さか もと たか こ  
坂 本 孝 子 元鴻巣市立小学校長

わた なべ みね お  
渡 邊 峰 雄 鴻巣市文化団体連合会会長

りく た のり ゆき  
陸 田 典 志 鴻巣市PTA連合会会長

(敬称略)

## VI 用語解説

| 用語                    | 説明   |
|-----------------------|--|
| いきいき先生                | 会計年度任用職員として教育活動の補助・支援を行う職員のこと、令和2年度は市内小・中学校すべてに50名配置しています。   |
| 特別支援教育指導員             | 会計年度任用職員として特別支援学級の教育活動の補助・支援を行う職員のこと、令和2年度は特別支援学級が設置されている市内小・中学校23校に53名配置しています。                      |
| 日本語指導員                | 会計年度任用職員として市内小・中学校に在籍している外国籍の児童生徒への支援を行う職員のこと、令和2年度は市内小・中学校5校に3名配置しています。                             |
| 学力向上支援員               | 会計年度任用職員として市内小学校の算数の授業に重点をおいた支援を行う職員のこと、令和2年度は市内小学校に8名配置しています。                                       |
| 学校応援団                 | 保護者や地域住民による学校の教育活動を支援する組織のこと、市内小・中学校すべてに設置されています。  |
| 鴻巣市「のすっ子宣言」           | 平成28年7月、鴻巣市未来議会において、子どもたちが日常生活の中で自ら実践する行動指針として提案・採択された宣言のことです。「自分から笑顔であいさつします」など、6つの宣言があります。         |
| 埼玉県小・中学校<br>学力・学習状況調査 | 小4～小6の国語・算数、中1～中3の国語・数学、中2と中3の英語を対象に行われる県内一斉の調査です。毎年4月に実施しています。                                      |
| プリントデータベース            | 市教育委員会が、学習プリント等を学年や教科にわけて、パソコン上に整理し、各学校で自由に閲覧・活用できるようにしています。   |
| 大学生学習ボランティア           | 教職を目指している大学生を募集し、学校で児童生徒の学習や学校行事、部活動などへの支援を行うことで、実際の教育現場を知ってもらう機会としています。令和2年度は市内小・中学校13校に18名配置しています。 |
| 新体力テスト                | 50m走やボール投げなどの測定を毎年全学年で実施し、体力・運動能力を調査しています。   |

# 鴻巣市「のすっ子宣言」

こせんげん

私<sup>わたし</sup>たちは、(の)びのびとした心<sup>こころ</sup>をもち、

(す)こやかな体<sup>からだ</sup>をつくり、

(つ)まずいてもくじけない

のすっ(子<sup>こ</sup>)をめざし、宣言<sup>せんげん</sup>します。

一 自分<sup>じぶん</sup>から笑顔<sup>えがお</sup>であいさつします。

二 お互<sup>たが</sup>いを認め<sup>みと</sup>め、助け合<sup>たす</sup>います。

三 健康<sup>けんこう</sup>な心<sup>こころ</sup>と体<sup>からだ</sup>をつくります。

四 学校<sup>がっこう</sup>もまちもきれいにします。

五 鴻巣<sup>こうのす</sup>の文化<sup>ぶんか</sup>を「守<sup>まも</sup>り・伝<sup>つた</sup>え・広<sup>ひろ</sup>め」ます。

六 自分<sup>じぶん</sup>から学<sup>まな</sup>び、夢<sup>ゆめ</sup>を咲<sup>さ</sup>かせます。



平成二十八年七月二十八日 鴻巣市未来議会

花<sup>か</sup>お<sup>お</sup>り 緑<sup>あ</sup>ふ<sup>れ</sup> 人<sup>ひと</sup> 輝<sup>きら</sup>ま<sup>ち</sup> ころのす